

令和2年 第13回教育委員会 会議録

日 時	令和2年9月29日（火） 午前10時00分～午前12時00分
場 所	向日市役所 第7会議室
出席委員	永野教育長、松本委員、流石委員、中野委員
事 務 局	教育部長、副部長兼学校教育課担当課長、主席課長兼教育総務課長、主席課長兼学校教育課長、生涯学習課長、学校教育課主幹2名、天文館長、文化財調査事務所長、教育総務課副課長兼教育総務係長、教育総務課主査
議 題	議案第17号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第12回の会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 まず、議案第17号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」を上程する。
事務局	— 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について — 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定で、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出することとされている。 また、報告書の作成については、同条第2項の規定により、学識経験者の知見の活用を図ることとされており、外部評価委員2人から、成果、課題、今後の方向性について、意見、助言等を得た。 本案はこの報告書を議会に提出するにあたり、教育長に対する事務委任規則第2条第12号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。 報告書に記載する教育委員会の権限に属する事務としては、教育基本法第17条第2項に基づく「本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置付けている「ふるさと向日市創生計画」の教育分野中心の主要12施策46事業となる。 内容については、教育委員会の活動状況や事業内容と外部評価委員の意見等で、事務事業の評価や更に良いものとするための意見や要望が含まれ

事務局	ている。 今後は、これらの意見等をもとに、事務事業に取り組んでいきたいと考えている。 なお、４６ページの「史跡長岡宮跡保存活用計画の策定」については、文化財調査事務所長から説明させていただく。 平成３１年４月１日付けで文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が行われた。 その趣旨は、地域における文化財の保存・活用の促進と地方文化財保護行政の推進力の強化を図るものである。 その中で、都道府県においては大綱を、市町村においては地域計画と個別文化財の保存活用計画を策定することが明文化された。 本市は、文化庁から史跡長岡宮跡の保存活用をどのようにしていくかを以前から強く求められ、史跡長岡宮跡保存活用計画の策定を行った。 基本的な考え方は、史跡長岡宮跡を保存するとともに文化財の価値を損ねず活用を進めることを明文化するとなっている。また、その史跡の価値の確認と再認識を行い、価値を活かした活用を計画するものである。 なお、計画期間は令和２年から令和１２年までの１０年間としている。 （以下、史跡長岡宮跡保存活用計画書に基づき説明） この保存活用計画での主要な点は、９５ページ「第４章 史跡長岡宮跡の本質的価値」で、長岡京は奈良：平城京から遷都され、再び京都：平安京へ遷都するまでの１０年間に都城遺跡で、都城形態の変遷や律令体制の熟成など過渡期となり、長岡宮は日本の史跡の中で重要な史跡であるとしている。 また、過去３０年以上の保存施設において、説明版等を設置しているが内容等に齟齬が出てきているので、この既存物の統一化を図るためにこの章で洗い出しをしている。 「第７章 保存（保存管理）」の１５７ページでは、文化財保存活用の計画として、文化資料館や駅を中心に平野部の「長岡京保存活用ゾーン」と山間部の「古墳保存活用ゾーン」の保存活用を図る「歴史文化ゾーン」として位置づけている。 「第８章 活用」の１６８ページは、旧上田家住宅などの事業を学校教育や生涯学習にも活用する流れを記載している。 「第１０章 運営・体制の整備」の１７３ページは、史跡長岡宮跡の管理運営体制と評価範囲を明文化している。 なお、この評価範囲について、歴史的風致維持向上計画とも連動するようにしているところである。 【質疑等】
-----	--

委員	史跡長岡宮跡保存活用計画の冊子は購入できるのか。
事務局	国庫補助金を得て作成しているので販売はしていない。 このため、本市ホームページでダウンロードできるようにしているところである。
委員	評価報告書の１２ページの課題にある「移行支援ファイルの活用」とは、ということなのか。
事務局	障がいのある子どもを対象に、就学前から就学時における療育の記録や保護者の考えを記録したものを移行支援ファイルと呼んでおり、保護者がそのファイルを入学先の小学校に手渡すこととなっている。 入学後、学年が上がるごとに個別の教育支援計画を更新していく。そして、中学校に入学する際には新たな移行支援ファイルを作成し、中学校へ引き継ぐ。入学後、３年間は個別の教育支援計画を作成し、高校に入学する際には新たに移行支援ファイルを作成し、高校に引き継ぐ。このように子どもへ一貫した支援を引き継ぐ性格をもっているものである。
委員	就学前に保育園に通っていれば、その保育園が移行支援ファイル作成をするということか。
事務局	基本的に保護者と保育園等が作成しており、保護者が入学先の小学校教員に手渡す流れとなっている。
委員	就学前の移行支援ファイルは小学校から中学校へ引き継がれるということか。
事務局	就学前の内容は引き継がれ、また、新たに作成された内容が小学校から中学校、あるいは中学校から高校に引き継がれていく。
委員	同ページの外部評価委員評価及び意見等において、リーディングスキルテストを年に２回実施することが必要と記載されているが、今年度は実施するのか。また、この意見に沿って２回以上実施する予定はあるのか。
事務局	年度当初に実施する予定であったが、６月の学校教育活動再開後の１学期にリーディングスキルテストを実施した。２回実施するのは難しいと判断し、今年度は１回の実施となった。 外部評価委員の評価では、年度当初にリーディングスキルテストを実施し、再度２学期あたりに同じ生徒を対象に実施することで、その指導にど

	のような効果があったのかの確認や次の指導改善につなげる等の意見があった。しかし、今年度においては、実施時期がずれたために指導の効果を検証することはなかなか難しい。
委員	15 ページに心の相談サポーター事業において、「相談者がサポーターを選べるようにすれば成果につながる」と評価されているが、人間的に難しいと思うが、今後可能になるのか。
事務局	実際は、大学側が大学院生を推薦している状況であり、教育委員会が人員を選択するまでに至っていない。
委員	この評価は、相談者である児童生徒とサポーターとの相性のことを記載していると思うが、実際はサポーターをする大学院生が少ないので、相談者がサポーターを選ぶのはさらに少なくなるのか。
事務局	サポーターには1週間に1、2回来てもらっている状況である。一昨年あたりに、相性が良いサポーターを求めて学校に来る子どもがいた。
委員	相性が良いと判断するのは教員がするのか。
事務局	児童生徒が判断する。
委員	26 ページの課題にいじめに係る記録を適切に残すという姿勢が記載されているが、その体制はできているのか。
事務局	事実だけが正確に記録として残っているのか、あるいは見解も混ざった報告が記録として残っているのかについては大きな課題があった。 それを課題に挙げた上で、各学校で週1回開催されるいじめ対策委員会等で研修を重ねていくことにより、記録する内容の精度を高めていきたいと考えている。
委員	録音テープに記録することはできるのか。
事務局	今設定されている教育委員会のような会議であれば可能だと考えるが、教員は日常の子どもたちから情報を得て、それを管理職に報告するので、そのたびに録音することは難しいと考える。
委員	大事なことに気づくのは意外と難しいので、ポイントをきっちりと残す方法を考えないと、時間が経つと忘れていく。

事務局	児童生徒が話す言葉を記録に残すことは難しく、教員は大事なことを判断するのに緊張を強いていると思う。 実際に録音することは難しいが、録音できたらいいと考える。 録音テープで記録に残すことも一つの方法であると認識し、対応していきたい。 事実をしっかりと記録に残すことについては、事実と教員の解釈が混ざることが課題であると認識しているので、保護者の訴えや要望の事実のみを適切に報告する、あるいはこのようなことをされた子どもが言った事実のみを報告するようにしなければいけない。今後、教員の解釈が入らないように記録を残す研修が必要であると考えている。
教育長	教員の解釈が入り、正確な事実が残らないことが問題である。 よく事実と意見を区別するよう求められるが、どうしても解釈が入ってしまい、それが記録として残るのは適切ではないので、課題ではこのように記載している。
委員	教員は一人で何十人もの児童生徒を見ているので、その中から大事な事実を引き出すことは難しい作業である。
委員	その事実に関係がどのように対応し、児童生徒がどのような反応したのかまでの記録がないと、後になり問題となってしまう。 例えば、教員が管理職への報告時には報告メモを用いたり、事実に対して、教員の考えや対処を項目分けしているものを作成し、活用したりすることも一つの方法だと考える。
教育長	膨大な事実と対応を簡潔に記録するスキルを身に付けないといけないと考えるが、学校には何百人という児童生徒がいて、日々様々なことが起こっている中で、それを全部書き出すと大変であるということが一方にある。
委員	いじめが起こったとき、保護者に家での様子を記録していただくよう依頼はしているのか。 何か起こったとき、子どもの家での様子は毎日少しずつ変わってくるので、そのようなことを保護者に依頼するとその後が違ってくると思う。
事務局	いじめを含め、学校でトラブルがあったときには、すぐに保護者へ報告している。また、この報告のタイミングも日常的な研修を行う。 適時、その状況を保護者に伝え、その後の家での様子を保護者から学校

	に伝えていただいている。子どもは一日一日表情を変えるので、学校での変化を含め、家族の方からの聞き取りを継続的に行っている。 また、いじめの事象がなくなったと即断せず、その子どもが安心して学校に通える状況が来るまで状況を見守り続けることを教育現場では大切にしていきたいと考えている。
委員	36ページの評価で、「HPだけでなくツイッターやインスタグラムなどのSNSを活用するなど」とあるが、向日市にあるのか。
事務局	フェイスブックなどで事業内容を配信している。
事務局	向日市公式インスタグラムもある。
教育長	議案第17号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により、議案第17号は承認された。 次に、「向日市議会令和2年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」の報告を願う。
事務局	― 向日市議会令和2年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ― (資料に沿って概要を説明) 【質疑等】
委員	登下校中の日傘の使用等は、実際にどのくらいの児童生徒が使っていたのか。また、それに対する保護者の意見はあったのか。
事務局	小学校の保護者から日傘の使用を求める声があり、答弁のとおり、視界の確保等の安全面を踏まえ、保護者の申出に応じて個別にその使用を認めていた。 要望があった第5向陽小学校は、猛暑の折に日傘の使用が見られたが、全く日傘を使用していない学校もあった。
委員	下校時にマスクの着用等ができていない小学生を見かける。

事務局	小学生は何故マスクをしなくてはいけないのか等が分かっていないと思うので、新しい生活様式を定着させるには根気強く指導する以外ないと思う。 また、暑い日の対策等の臨機応変な判断が子どもには難しいと思うので、マスクが必要ないということであれば、そのデータを出さなければいけないと思う。 現在、マスクをしなくても安全というデータはなく、児童生徒に屋内での着用を指導している。 ただし、国の方針より、屋外での活動や熱中症対策を行う際は、感染症対策より優先することとなっているため、答弁のとおり、マスクは外してもよいとされている。 低学年の児童は、親や学校からマスクを着用しなければいけないと言われて、息苦しく暑くてもマスクを外せないで、学校からマスクを外してよいと言ってほしいという保護者からの声があった。 マスクを外してもよい時期を選択させることは発達段階によって難しいが、引き続き、粘り強く指導していきたい。 なお、修学旅行において、高学年の児童は新しい生活様式が身に付いており、現場でも混乱はなかったと報告されている。粘り強い指導によってはそのような成果が出ていると考える。
委員	児童生徒がW i t h コロナ社会を理解するために、新しい生活様式をどのように伝えているのか。
事務局	1つ目は、人権教育の中で、最新の科学的根拠を踏まえ、新型コロナウイルス感染症がどんな病気であるのか理解させる指導をしている。 このことについては、6月の学校教育活動再開時に国から発出された発達段階に応じた資料等を活用しながら感染症についての学習をしている。 2つ目は、マスクの着用等の感染症対策の指導をしている。 また、授業の中で共用する教材・教具について手指消毒を行うなどの対策について指導している。共用する機材・教具の対策とは、例えば、教室に入る前に顕微鏡や楽器類等を一つ一つ消毒することは難しいので、児童生徒に教室に入る前と出た後に消毒するように指導している。また、その教材・教具は一日の終わりに消毒することとしている。 感染者に対する差別や誹謗中傷は人権問題で取り上げ、校長が始業式の中で語ったり、特別活動の授業で指導を行ったりした。 部活動や体育の授業については、2メートル、あるいは少なくとも1メートルの間隔をとった上で、大声を出さなければマスクの着用をしなくてもよいとしている。指導者においても大声での指導が難しいので、ホワイ

	トボード等を用いた指導方法に変えている。
委員	調理実習や実験も大変だと思う。
事務局	大抵の授業は策を講じて行っているが、調理実習と中学校の授業で実施する柔道は控えている。この授業については、文部科学省の実施事例等を参考にしながら、今後実施する予定であるが、飛沫等のことがあるので現状は控えているところである。
教育長	理科の実験はどのようにしているのか。
事務局	グループでの実験は、実験器具を共有するので、先ほどの対策をとって実験を実施している。
委員	各学校での社会見学や中学校の職場体験の予定はどうなっているのか。
事務局	今年度の中学校の職場体験活動は実施しない。 小学校の校外学習については、当日の朝の健康観察、公共交通機関や施設利用前の検温と消毒等の感染症対策を講じた上で2学期から可能としている。
委員	職場体験に代わるものはあるのか。
事務局	基本的に職場体験活動は実地での体験活動がないと教育的意義は達成されないものであるので、それに代わるものを考えている。 すべての学校ではないが、地域で働いている方を学校に招いて働く意義等を聞く機会をつくろうと計画をしているところである。
委員	給食室の温度が高いと汗が垂れて衛生的に気になる。
事務局	各小学校の調理室にエアコンは設置されている。温度が高いということであるが、給食に汗や髪の毛が入らないよう帽子を深くかぶっており、また、マスクも着用しているので、汗が垂れる心配はないと考える。
委員	エアコンの位置が悪かったという話になると、それは給食室をつくった段階で問題がある。熱源の傍にエアコンを置いても効かない。
教育長	施設自体が新しい中学校の給食センターと小学校の単独調理室では全く違う。設備も進展しており、熱の排出の仕方も違う。

教育長	小学校の単独調理室について、根本的な改善は難しい。 次に、「向日市立小中学校 I C T 環境整備状況について（報告）」の報告を願う。
事務局	―向日市立小中学校 I C T 環境整備状況について（報告）― 資料の 1 点目から 3 点目、端末、モニター及び通信機器の入札を行った。その結果、端末は株式会社ライオン事務機大阪本店、モニターは片山電機株式会社向日町店、通信機器は株式会社テレコムスクエア関西支店がそれぞれ落札した。落札価格は、端末が 2 億 3 千万円、モニターは 4 1 8 万円、通信機器は 2 6 2 万 5 千円であった。 今後、速やかに契約の事務に移るが、端末については、契約金額的に市議会の議決案件となっていることから、1 2 月定例会に議案の提出を考えている。 次に 4 点目、その端末の使い方等ソフト面での研究や実践を行うためにプロジェクトチームを設置した。実施要領において、チーム員は各学校教務主任を含めた 2 名の教員と市教育委員会職員 5 名を加えた合計 2 3 名で構成している。 9 月 2 5 日に第 1 回目の会議を開催し、1 0 月 2 2 日には箕面市に先進校視察することが決定している。 今後は、実施要領に記載しているスケジュールに沿って研究や実践を進めてまいりたい。 【質疑等】
委員	家庭に複数の児童生徒がいる場合、貸出するモバイルルーター 1 台で何台の端末が使用できるのか。
事務局	基本的にモバイルルーターを 1 人 1 台貸出する予定であり、モバイルルーター自体は複数の端末が接続できるので、複数の児童生徒がいる家庭でも 1 台あれば足りると考えている。
委員	今まで中学校の普通教室にモニターが配置されてなかったなので、今回整備される。 生徒の端末から画像を見たり、出したりと様々な使い方ができると思うが、その場合、W i - F i を通じて直接モニターに画像データがいくようになっているのか。
事務局	校内の L A N 整備が完了したら、生徒個々の端末から画像をモニターに

	映し出すことは可能だと考える。
委員	現在、小学校の普通教室にはモニターがあるが、小学校においても端末から直接モニターに画像データが送れるのか。あるいはパソコンを通じないとモニターに画像データが送れないのか。 モニターの下にあるパソコンが古く、作動しない時がよくあるので、その辺りの対応ができるのか。
事務局	教員の端末を直接モニターに繋ぐことを想定している。 授業中の教員の端末は、校内ネットワークで児童生徒の端末と結ばれており、そのネットワークでデータを集約すれば、一つのモニターで全児童生徒のデータを映すことは可能かと思う。
委員	誰かが学校の外に向かって誹謗中傷をしたときに、児童生徒がそれに反応しないのかが一番怖い。また、そのことについてどのように考えているのか。
事務局	校内で外部から誹謗中傷のメール等を受信した場合は、外部のインターネットを経由していることになる。 現在、校内のインターネットは京都みらいネットという京都府のネットワークを通じて繋がっているが、コンピュータ室や教員のパソコンに加え、全校児童生徒がインターネットを使用するとネットワークが混雑してしまうので、別の回線に接続できるよう検討をしている。その整備の中で、セキュリティを考えていきたい。
委員	インターネット通じて児童生徒が教員に質問すること等はできるのか。
事務局	校内で教員の端末から児童生徒の端末にやり取りをすることは可能である。
教育長	次に、「中学校卒業生に係る事案について」報告願う。 この報告は、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのあることから、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により秘密会とする。

教育長	(以下秘密会) 閉会宣言
-----	----------------------------

令和２年第１３回教育委員会

令和２年９月２９日（火）

午前１０時００分から

向日市役所 第７会議室

１ 開 会

２ 会議録の承認について

３ 議 案

委員会諸報告

議案第１７号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する
報告書について

委員会諸報告

・向日市議会令和２年第３回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑
について

・向日市立小中学校ＩＣＴ環境整備状況について（報告）

・中学校卒業生に係る事案について

４ 閉 会

向日市教育委員会議案第 17 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

上記のことについて、教育長に対する事務委任規則（昭和 31 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 12 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 29 日提出

向日市教育委員会
教育長 永 野 憲 男

案

**令和2年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書**

(令和元年度事業)

令和2年 月

向日市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	2
III	事業評価シート（令和元年度事業）	7
	（事務事業番号）	
1	学力の向上と個性を伸ばす教育の推進	8
2	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	13
3	健やかな身体の育成と体力の向上	16
4	家庭・地域社会との連携による特色ある 学校づくり	19
5	教職員の資質能力の向上	21
6	安心・安全な教育環境の充実	23
7	生涯学習環境の充実	28
8	家庭・地域社会の教育力の向上	37
9	子育てを支援する保育環境づくり	39
10	スポーツの振興	42
11	多様性を認め合う社会の実現	44
12	歴史・文化資源の整備と活用	45

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされております。

このため、本市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様への説明責任を果たすため、事務事業の実績について取りまとめ、成果や課題について検証しました。

また、学識経験者である市教育委員会外部評価委員の方のご協力を得て、様々な意見・助言等をいただきましたので、その結果を報告します。

2 点検・評価の対象及び方法

教育基本法第17条第2項に基づく「本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけている「ふるさと向日市創生計画」で定める重点施策や取組事業を踏まえ、主要な12施策46事業を外部評価対象事業とし、委員の方から施策ごとに様々な意見・助言等をいただきました。

(1) 点検・評価委員

氏 名	役職等
前坂 あや子	元高知県教育委員会事務局就職アドバイザー
松宮 功	大阪国際大学短期大学部教授

(2) 点検・評価会議開催状況

第1回点検・評価会議（令和2年7月16日開催）

第2回点検・評価会議（令和2年7月31日開催）

第3回点検・評価会議（令和2年8月21日開催）

Ⅱ 教育委員会の活動状況（令和元年度）

1 教育委員会構成員

役 職	氏 名	就 任 日	任 期 満 了 日
教育長	永野 憲男	平成27年7月1日	令和3年6月30日
教育長 職務代理者	白幡 節子	平成17年12月10日	令和3年12月9日
委 員	松本 克彦	平成20年10月1日	令和2年9月30日
委 員	流石 智子	平成27年10月1日	令和5年9月30日
委 員	中野 緑	平成30年10月1日	令和4年9月30日

（１）教育長の異動

なし

（２）委員の異動

令和元年９月３０日で流石委員が任期満了となり、１０月１日付けで再任された。

2 教育委員会の開催状況 15回

回	開催日	時 間	付議案件等
平成31年 第5回	4月23日(水)	午前9時30分～ 10時10分	(報告事項) ・臨時代理について ・平成31年度小中学校の主な新規事業等について
第6回	5月14日(火)	午前9時00分～ 10時10分	(議案第6号) 向日市議会令和元年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について (報告事項) ・学校訪問について ・平成30年度いじめ調査の概要について ・平成30年度不登校の状況について ・令和元年度留守家庭児童会入会児童数について ・年間入館者数等について(図書館・天文館・文化資料館・文化財調査事務所) ・中央公民館事業について
第7回	6月25日(火)	午後1時30分～ 2時50分	(報告事項) ・向日市議会令和元年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・適応指導教室(ひまわり広場)の拡充について ・令和元年度物集女車塚古墳石室一般公開について(報告) ・令和元年度子どもふれあい講座について
第8回	8月7日(水)	午前10時30分～ 11時15分	(議案第7号) 向日市議会令和元年第1回臨時会の議決を経るべき案件に対する意見について (報告事項) ・令和元年度向日市立小中学校トイレ改修工事について ・令和元年度(平成30年度繰越)向日市立小中学校ブロック塀改修工事について ・令和元年度留守家庭児童会夏季入会児童数について ・第16回向日市小学生夏休み作品展について ・第17回向日市中学生美術展及び第13回向日市中学生書道展について ・第16回向日市中学生弁論大会について ・令和元年度子どもふれあい講座実施状況について
第9回	8月19日(月)	午前9時30分～ 10時40分	(議案第8号) 向日市議会令和元年第3回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について ・向日市民体育館条例の一部改正について ・令和元年度補正予算について ・平成30年度決算について (報告事項) ・令和元年度中学校総合体育大会結果について

回	開催日	時 間	付議案件等
第10回	8月27日(水)	午前9時30分～ 10時40分	(議案第9号) 令和2年度に使用する小中学校教科用図書の採 択について (議案第10号) 令和2年度に使用する学校教育法附則第9条に 規定される教科用図書の採択について (報告事項) ・向日市議会令和元年第1回臨時議会総務文教常 任委員会質疑について
第11回	9月24日(火)	午前10時30分～ 10時55分	(議案第11号) 向日市教育委員会事務局組織規則等の一部を改 正する規則について (議案第12号) 人事に関することについて (報告事項) ・令和元年度調査研究成果展について(報告)
第12回	10月1日(月)	午前10時30分～ 12時05分	(議案第13号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価に関する報告書について (報告事項) ・向日市議会令和元年第3回定例会一般質問答弁 要旨及び総務文教常任委員会質疑について
第13回	11月18日(月)	午前10時30分～ 11時10分	(議案第14号) 向日市議会令和元年第4回定例会の議決を経る べき案件に対する意見について (報告事項) ・中央公民館事業について ・いじめに係る報告について
第14回	12月24日(火)	午前10時00分～ 11時20分	(報告事項) ・向日市議会令和元年第4回定例会一般質問答弁 要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・令和2年度通学区域の弾力化制度実施結果につ いて(報告) ・令和元年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果 について(報告) ・第8回子ども読書本のしおりコンテストについ て(報告) ・第18回小中学生読書感想文コンクールについ て(報告) ・史跡長岡宮跡保存活用計画の策定について (報告)
令和2年 第1回	1月30日(木)	午前10時00分～ 10時15分	(報告事項) ・令和2年度向日市の教育(指導の重点)の改訂 について ・中央公民館事業について

回	開催日	時 間	付議案件等
第2回	2月10日(月)	午前10時00分～ 10時15分	(議案第1号) 向日市議会令和2年第1回定例会の議決を経る べき議案に対する意見について (報告事項) ・令和2年度向日市の教育について ・令和元年度第2回いじめ調査の概要について
第3回	2月27日(木)	午前9時30分～ 11時30分	(議案第2号) 令和2年度 向日市の教育について (議案第3号) 府費負担教職員人事の内申について (報告事項) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置 について ・中学校卒業生に係る事案について
第4回	3月23日(月)	午前11時00分～ 11時10分	(議案第4号) 人事に関することについて
第5回	3月26日(木)	午前10時00分～ 11時50分	(議案第5号) 向日市小中学校個別計画(骨子案)について (議案第6号) 向日市立の小学校及び中学校の教育職員の業務 量の適切な管理等に関する規則について (議案第7号) 向日市スポーツ推進委員の委嘱について (報告事項) ・向日市議会令和2年第1回定例会一般質問答弁 要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置 について

3 教育委員会委員の主な活動

(1) 教育委員会関係行事への参加（教育長のみが出席したものを除く）

- ・小中学校入学式
- ・小中学校訪問
- ・小中学校体育大会
- ・中学生弁論大会
- ・小学生夏休み作品展
- ・中学生美術展・書道展
- ・小学校陸上運動交歓記録会
- ・小中学校公開授業、研究発表会
- ・中学生英語スピーチ大会
- ・乙訓地方小学生駅伝大会
- ・成人式
- ・京都府立向陽高等学校入学式・卒業式
- ・京都西山高等学校入学式 ほか

(2) 研修・協議会等

- ・乙訓教育委員会連合会教育委員研修会
- ・乙訓教育委員会連合会定期総会
- ・京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
- ・京都府内市町（組合）教育委員会研修会
- ・近畿市町村教育委員会研修大会
- ・乙訓地区小中学校使用教科用図書採択協議会

Ⅲ 事業評価シート（令和元年度事業）

施策番号	1
施策名	学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

施策の目指す姿 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した「質の高い学力」を育成するため、指導方法・指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導の充実に努める。
施策の方向性 ① 学習指導の充実 ② 特別支援教育の充実 ③ キャリア教育の充実 ④ 現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の充実 ⑤ 校種間連携の強化

事業名	研究指定	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○京都府教育委員会指定「学力向上システム開発校」・向日市教育委員会指定 第6 向陽小学校 「ユニバーサルデザインの視点に立った教育」 ～共有化を意識した説明的文章の授業づくり～ (授業研究・学習環境の整備等) 公開授業 1 1 月 7 日 約 9 0 人参加		
	○京都府教育委員会指定「未来の担い手育成プログラム研究校」・向日市教育委員会指定 寺戸中学校 「仲間とつながり、目標にむけて支え合いながら取り組める生徒集団の育成」 (授業研究・学習環境の整備等) 公開授業 1 1 月 1 5 日 約 6 0 人参加		
	○京都府教育委員会指定「リーディングスキルテストを活用した論理的思考力の育成推進校」・向日市教育委員会指定 西ノ岡中学校 「生徒の良さを引き出す・集団の良さを生かす学校づくり」 ～論理的思考力の基礎を培う授業と学級集団の向上を目指した学級経営の在り方～ (授業研究・学習環境の整備等) 公開授業 1 月 2 9 日 約 6 0 人参加		

	○京都府乙訓教育局指定「OASIS 校」・向日市教育委員会指定 第3向陽小学校 「わかる!」「できる!」「つながる!」必然性のある学びの創造 ～「学び手の視点にたった授業改善」・「基礎・基本の定着」・ 「家庭や地域との連携」～ (授業研究・学習環境の整備等) 公開授業 1月31日 約70人参加 第4向陽小学校 「相手意識を持ったコミュニケーション能力の育成」 ～『できる感』を高める振り返りシートの活用～ (授業研究・学習環境の整備等) 公開授業 1月24日 約80人参加 第5向陽小学校 「主体的・対話的に深く学ぶ児童の育成」 ～文学的な文章を読むことを通して～ (授業研究・学習環境の整備等) 公開授業 1月30日 約100人参加
担当課	学校教育課

事業名	学力テストの実施	施策の方向性	①
事業概要 実績	○各種学力テストを実施し、児童生徒の学習の定着状況を把握するとともに結果分析から指導改善につなげた。 (向日市) 標準化された学力テスト (CRT) 国語、算数・数学、理科、社会、英語 小学校4年生～中学校3年生 (京都府) 学力診断テスト 小学校4年生、中学校1年生、2年生 (文科省) 全国学力・学習状況調査 小学校6年生、中学校3年生		
担当課	学校教育課		

事業名	特別支援教育の充実	施策の方向性	②
事業概要 実績	○向日市教育支援委員会において、小中学校に在籍又は就学予定の幼児、児童生徒について、障がい等に配慮した適切な就学について協議し、相談及び指導を行った。 相談件数 114件 (就学前46件、小学校44件、中学校24件) ○各校の状況に応じ、特別支援教育支援員を配置し、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対する支援を行った。 全小中学校に配置 小学校19人、中学校6人 ○特別支援教育就学奨励費を支給し、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図った。		

	給付内訳（給付対象人数：小学校６５人、中学校１８人） 学用品等購入費（小学校６５人、中学校１８人） 給食費（小学校６５人、中学校１７人） 校外活動費（宿泊あり・宿泊なし）（小学校１１人・６３人、中学校０人・１８人） 修学旅行費（小学校８人、中学校６人） 体育実技用具費・柔道（中学校２人） 新入学児童生徒学用品費等（小学校７人、中学校４人）
担当課	学校教育課

事業名	職場体験	施策の方向性	③
事業概要 実 績	○望ましい職業観や勤労観等を身につけさせるため、市の「総合的な学習」補助金や府教育委員会補助事業「KYO 仕事・文化体験活動推進事業」等を活用し、介護や農作業等の体験活動や地域社会における職場体験を実施した。 小学校：農作物の栽培、保育所や幼稚園での幼児との交流、介護体験 等 中学校：市内の事業所等における２年生の職場体験 １００事業所 勝山中学校 ４日間（１０月～１１月） 西ノ岡中学校 ３日間（１１月） 寺戸中学校 ３日間（１１月）		
担当課	学校教育課		

事業名	現代的課題への関心	施策の方向性	④
事業概要 実 績	○生命のがん教育推進プロジェクト事業（京都府健康福祉部） 第４向陽小学校 令和２年２月４日 ６年生（１０４人） ・がんに関する知識を医師とがん経験者から直接学び、生活習慣の大切さについて学ぶとともに、健康と命の大切さについて考えることができた。		
担当課	学校教育課		

事業名	校種間連携の充実	施策の方向性	⑤
事業概要 実 績	○各中学校校区（勝山中、西ノ岡中、寺戸中）において、学力向上を目的とした取組や児童生徒間の交流を実態に応じて実施した。 ・児童生徒 部活動体験 向陽小６年（１１７人）、５向小６年（９６人） 見学 ３向小６年（６４人）、４向小６年（１０６人） 西ノ岡中陸上部が指導 ２向小６年（２０人）、６向小６年（２０人） （小学生陸上交歓記録会に向けての練習） 中学校の授業体験 ２向小６年（９６人）、６向小６年（７６人） 中学校の体育大会見学 向陽小６年（１１７人）、５向小６年（９６人） ・教職員 合同研修会（学力分析、生徒指導など） 勝山ブロック（８月、約１００人）		

	西ノ岡ブロック（８月、約８０人） 寺戸ブロック（８月、約９０人） 合同授業研究会（公開授業の参観、事後研究など） 勝山ブロック （向陽小へ約１１０人、５向小へ約１００人、勝山中へ約１００人） 西ノ岡ブロック （２向小へ約５０人、６向小へ約６０人、西ノ岡中へ約２０人） 寺戸ブロック （３向小へ約６０人、４向小へ約７０人、寺戸中へ約１０人） ○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続が図られるように、教職員の交流や幼児と小学生の交流等を実施した。 ・幼児児童の交流行事 小学校１年と年長との遊び（２向小、３向小、５向小） 小学校での発表や授業体験（４向小５年と年長、５向小１年と年長） 小学校の体育大会へ年長を招待（向陽小、６向小） 児童が保育園や幼稚園を訪問（３向小５年、２向小５年） ・教職員（全小学校） 保幼小交流会（授業参観、担当者による懇談） 合同研修会に参加（京都府乙訓教育局主催事業） 幼児教育、保育の一日体験（初任者教員対象）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題	
【成果】 ○各学校が、児童生徒の実態や状況に合わせて設定した研究テーマをもとに、効果的な指導方法や指導体制を工夫し、学力の向上と個性を伸ばす教育について研究を進めた。その成果を研究発表会や公開授業で発信するとともに、市内小中学校教員の相互参加を積極的に勧めることで、成果の波及につながった。 ○教育支援委員会では、学校や保育所（園）、幼稚園、療育等関係機関等と連携しながら、保護者との相談を重視し、幼児児童生徒一人一人に応じた就学先について審議し、適切な進学先を総合的に判断し、保護者に伝えることができた。各学校では、特別教育支援員による児童生徒への支援の充実が図られた。 ○各学校の特色を生かした体験活動や職場体験など発達段階に応じたキャリア教育を進めることで、勤労することの喜びや大変さなどに気付かせるとともに、将来の夢や希望につなげ、規範意識や社会性を身に付けさせることができた。 ○校種間の接続をスムーズにするため、各小学校において、児童が中学校で授業や部活動等を体験し、全中学校ブロックにおいては、小中学校教員が一堂に会する合同研修会を実施す	

るなど、各校の学力実態や学力向上の取り組み等について交流した。また、新しい学習指導要領で示されている小学校高学年での外国語科、プログラミング教育について、中学校へとスムーズに接続できるよう、中学校教員も小学校の授業を参観し、研究協議等を通して理解を深めることができた。各小学校と保育所・幼稚園等においては、年間を通じて連携することにより、異校種間での教育や保育の特徴について理解を深めることができた。

【課題】

○教育支援委員会への相談件数が年々増加している中、委員会の開催や運営については非常に煩雑になっている。今後、検討が必要である。幼児児童生徒一人一人に応じた継続した教育的支援の充実を目指して、療育等関係機関と協力して進めてきた「移行支援ファイルの活用」については、就学前から小学校への活用はほぼ定着してきたが、小学校から中学校へ、さらには中学校から高等学校への活用を進める必要がある。

○様々な体験活動や中学校の職場体験では、体験をすることが目的にならないよう、各学校においては、体験活動前後の学習を計画的に進め、特別の教科道德などを活用するなど、児童生徒に望ましい職業観や勤労観を育成することを意識して指導する必要がある。

○校種間連携では、学力向上に向け、特に、新しい学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」についての認識、小学校外国語科と中学校外国語科での指導と評価の共有や効果的な接続、また、不登校・不登校傾向の児童生徒への対応に向け、一人一人に応じた具体的な手立てを講じるための情報共有が課題である。

外部評価委員評価及び意見等

○研究指定の研究テーマの設定は、児童生徒の実態や状況に合わせて、様々な視点で授業研究や学習環境整備が行われており評価できる。これからも同じ内容を続けるのではなく、各学校の実情に応じた研究を行い、研究発表会や公開授業で発信するなど、教員相互で成果の波及につなげてもらいたい。

○リーディングスキルテストについて、児童生徒の読解力を把握するとともに、結果の分析から、その児童生徒に応じた指導を行った効果を確認し、次の指導改善につなげるためにも、同じ対象で年に2回実施することが必要と考える。

○教育上支援が必要な児童生徒が増加している中、より効果的な特別支援教育の充実を図るためには、若手教員の意見や発想も取り入れ、若手教員が持っている強みや良い部分を引き出せるように仕組み作りに努め、また、若手教員の人材育成ができる環境整備の構築を図ってほしい。

施策番号	2
施策名	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進

施策の目指す姿 学習指導要領に規定された公共の精神、伝統や文化の尊重などを踏まえ、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動を充実させるとともに、家庭、地域社会と一体となって、人間として、また社会の一員として主体的に生きるための基本となる資質や能力である豊かな人間性や社会性の育成を図る。
施策の方向性 ① 道徳教育の充実 ② 人権教育の推進 ③ 生徒指導の充実 ④ 芸術・文化活動の充実

事業名	「特別の教科 道徳」実践交流	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○授業改善に生かすため、研究授業の参観・研究協議等を通して、児童生徒の心に響き、道徳的価値の自覚を促す指導方法などについて研修を実施した。 参加者数 14人（各小中学校から教務主任・道徳教育推進教師等） 日 時 令和2年2月10日（月）午後2時30分～同5時 研究授業 西ノ岡中学校 第1学年 教材名 「あなたはそこにいなさい」 指導する内容項目 生命の尊さ 内容 研究授業、事後研究、実践交流		
担当課	学校教育課		

事業名	人権教育	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚につながる取組を行った。 ・人権教育の授業時数 小学校17.8時間（小1～小6における各学年の年間授業時間の平均） 中学校19.7時間（中1～中3における各学年の年間授業時間の平均） ・参観、公開授業 各小中学校で実施 各学年1回 ・教職員研修 向日市教職員研修 1講座（同和問題） 各小中学校で実施 6講座（小学校4講座、中学校2講座）		
担当課	学校教育課		

事業名	教育相談等	施策の方向性	③
事業概要 実績	○適応指導教室の充実 市内の不登校の児童生徒を対象に、主体性や人間関係の改善等を図る指導や相談を行うことにより、学校への復帰や社会的自立に向けた支援を行う適応指導教室「ひまわり広場」の開設日を増加し、対応を充実させた。 164日開設（週3日間、7月から週5日間） 指導員10人（7月まで6人） 登録児童生徒16人（小学校9人、中学校7人）、平均で常時4人程度通室 ○教育相談事業の実施 来所による相談、電話による相談、学校への巡回相談、家庭訪問による相談を実施した。中でも来所相談はニーズが高く、1人の臨床心理士が週2回、ほぼ満杯で児童生徒やその保護者等の相談に応じた。 （各相談件数） ・来所教育相談件数（市役所）延べ321件 ・電話教育相談件数 延べ88件 ・学校への巡回教育相談（9校） 延べ237件 ・家庭訪問による教育相談 延べ7件 ○心の相談サポーター事業 不登校の未然防止や早期解決を図るため、登校できるが教室には入りにくい不登校傾向の児童生徒を対象に、学習支援や教育相談等を行い、生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図り、心にゆとりを持てるような環境を提供した。 臨床心理学を学ぶ大学院生 13人 配置校 小学校4校、中学校2校 （各校週1日～4日） 対応件数 延べ1,006件		
担当課	学校教育課		

事業名	子ども未来づくり支援事業（体験活動）	施策の方向性	④
事業概要 実績	○児童生徒の体験活動 各学校が、それぞれの学校の実態や地域の特色を踏まえ、伝統や文化についての児童生徒の体験的な学習や、知的好奇心を育む学習などを実施した。 （目的別体験活動件数） ・学力向上（教科や領域など） 13件（小学校 8件、中学校5件） ・体験活動（農業、栽培など） 14件（小学校12件、中学校2件） ・伝統文化（友禅染、しめ縄など） 7件（小学校 5件、中学校2件） ・健康安全（防煙、ネットモラルなど） 4件（小学校 4件、中学校0件） ※シリーズとして複数回実施している場合も、1件としている		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題

【成果】

○「特別の教科 道徳」実践交流では、生徒の実態に応じた教材を使用した授業を参観し、研究協議を行うことで、教材研究や児童生徒の実態把握の大切さについて、認識を深めることができた。また、新しい学習指導要領に沿った「特別の教科 道徳」の指導と評価について共通理解を図った。

○全小中学校で、人権学習を実施し、人権尊重の意識の高揚を図るとともに、参観授業により保護者に授業公開や懇談会をすることで啓発もできた。また、若い教員が増える中、市教委や各小中学校で積極的に同和問題についての教職員研修を実施し、同和問題学習を進めるための教員の資質能力の向上を図った。

○適応指導教室においては、臨床心理士を養成する大学と交渉を重ねて人材を確保することにより、開設日を増加させ、複数の指導員体制を確保することで、通室する児童生徒に対して個に応じた丁寧な支援を実施することができた。

【課題】

○「特別の教科 道徳」の教科化の背景や指導・評価について今後も研修を深め、適切な評価を行うとともに、児童生徒や保護者への説明に努める必要がある。

○各学校においては、児童生徒一人一人のアセスメントにもとづいた支援を進めるため、外部との連携を図りながら組織的に対応していく必要がある。特に小学校における不登校児童が増加しているため、下学年での出席状況等詳細な情報を校内で共有するとともに進学先中学校にも丁寧に引き継ぐ必要がある。また、教育委員会においても、適応指導教室等の支援体制を整備の上、各学校と連携を密にし、さらに児童生徒を支援する必要がある。

○心の相談サポーター等として臨床心理を学ぶ大学院生を配置しているが、所属している大学の都合もあり、人材確保の課題がある。学校のニーズも高いため、関係の大学との早めの連携連絡をして人材確保に努める必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○「特別の教科 道徳」について、児童生徒自身が毎時間考えたこと等を記述することによって、まず自分の心の中を整理して表出することが重要である。それを、児童生徒自身が自分を見つめ直すことで自己評価となり、それをもう一度問いかけ指導し、記述させることで、児童生徒自身が自らの内面で起こった変化のプロセスを振り返ることができ、有効である。

○子ども未来づくり支援事業について、それぞれの学校の実態や特色を踏まえ、様々な体験活動を通じて、各学校独自の活動ができることは評価できる。引き続き充実させるよう努めてほしい。

○心の相談サポーター事業について、相談者と心の相談サポーターとの信頼関係が大切であることから、相談者がサポーターを選べるようにすれば成果につながると考える。今後も臨床心理学を学ぶ大学院生の人材確保に努めてほしい。

施策番号	3
施策名	健やかな身体の育成と体力の向上

施策の目指す姿 明るく生きがいのある生活を営むために、生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむことができる能力や態度を育てるとともに、現代的な健康課題への理解を深め、健やかな身体の育成を図る。
施策の方向性 ① 体力・運動能力の向上 ② 健やかな身体の育成 ③ 食育の推進

事業名	新体力テストの実施					施策の方向性		①
事業概要 実 績	○各校では新体力テストを５月に実施した。 （実施種目）握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、２０mシャトルラン、５０m走、立ち幅跳び、ボール投げ（計８種目） 【８種目のうち、全国平均を下回る学年の多い種目を継続観測】							
	令和元年度 新体力テスト 結果		握力（Kg）			２０mシャトルラン（回）		
	項 目	年度	向日市	京都府	全国	向日市	京都府	全国
	小 ６ 男 子	令和元年度	18.34	18.86	19.04	63.06	64.15	65.49
		30 年度	20.56	19.04		65.06	66.70	
	小 ６ 女 子	令和元年度	18.21	18.19	19.37	46.39	51.29	51.19
		30 年度	19.33	18.85		52.00	53.25	
	中 ３ 男 子	令和元年度	31.87	33.94	34.81	92.60	95.63	96.80
		30 年度	32.53	34.42		116.53	100.54	
	中 ３ 女 子	令和元年度	23.787	24.86	25.71	70.80	64.54	62.66
		30 年度	23.73	25.60		64.33	66.25	
※全国平均値＝前年度平均値（未発表のため）								
担当課	学校教育課							

事業名	健康に関する授業	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。 向陽小4年生（6月）、2向小6年生（3月）（新型コロナウイルス感染症に係る休業のため実施できず） 3向小6年生（12月）、4向小6年生（6月） 5向小6年生（7月）、6向小6年生（7月） 勝山中2・3年生（7月）、西ノ岡中全学年（7月） 寺戸中2・3年生（10月）		
担当課	学校教育課		

事業名	食育・学校給食運営	施策の方向性	③
事業概要 実 績	○小学校では、農作物栽培をし、給食等で活用した。 ・農作物例 1・2年生（さつまいも、ミニトマト、オクラ） 3・4年生（なす、へちま、ゴーヤ） 5・6年生（かぼちゃ、米） - 委員会活動等（大根） ・給食等の活用例 大根、さつまいも ○全小中学校において、給食を教材とした食育の推進を図った。 ○小学校給食実施児童数 2, 983人（令和元. 5. 1現在） 米飯給食週4回実施。 食器洗浄機、冷蔵庫、水槽、湯沸器、移動式ラック等、給食備品の更新により、給食室衛生管理の徹底を図った。 給食室害虫駆除、栄養教諭等保菌検査、食材検査、専門家による研修等を実施し、衛生管理の徹底を図った。 ○中学校給食実施生徒数 1, 465人（令和元. 5. 1現在） 米飯給食週5回実施。 ○配送用コンテナ、フードスライサー、移動式置台等の給食備品の配備により、給食室の整備を図った。 ○栄養士等給食関係者従事者の保菌検査、専門家による研修等を実施し、衛生管理の徹底を図った。 ○食物アレルギーを有する児童生徒へ医学的根拠に基づいた適切な対応ができた。 食物アレルギー 小学校214人（有症率7. 2%） （そのうち、除去食対応については、93人） 中学校137人（有症率9. 3%） （そのうち、除去食対応については、42人）		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題

【成果】

○全小中学校で、薬物乱用防止教室に関わる授業を実施する予定であったが、第2向小学校が新型コロナウイルス感染症に係る学校休業措置のため実施できなかった。その他の学校では非行防止教室等も含め、発達段階に応じた薬物に対する正しい知識と対処について理解を深めることができた。

○全小中学校で、安心・安全で魅力ある給食を提供することができた。

○全小学校で、栽培活動と食育を関連させて学習指導を実施することができた。

○施設の改善や備品の更新などを行い、給食室の衛生環境の維持向上を図ることができた。

【課題】

○握力は、小・中学校ともに全国平均を下回っていることが多く、小学校では、低学年からの鉄棒や遊具を使用した遊びを積極的に取り入れるなどの工夫を続け、中学校では、体育授業のはじめに基礎体力作りを取り入れたり、バスケットボールやバレーボールのパスで手首や指先の力を養わせたりするなど、授業の中で握力を高める動作を取り入れることで、体力向上に向けての取組を引き続き行う必要がある。

○各校とも年間計画作成時から、夏季休業前に薬物乱用防止教室を実施することを、学校全体組織としての取り組みとして意識し、薬物に対する正しい知識の習得と非行防止に向けた取組を実施する必要がある。

○特に、中学校において、給食を活用した食育を通じて望ましい生活習慣を身に付けるよう指導を行っていく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○全小中学校で防災給食を取り入れ、災害時を想定した食事について児童生徒自身考えることや、非常食が体験できることは評価できる。

○食物アレルギーを有する児童について、可能な限り同じ時に同じものを食べることができるようきめ細かい配慮と工夫がされていることは評価できる。

施策番号	4
施策名	家庭・地域社会との連携による特色ある学校づくり

施策の目指す姿 保護者や地域社会との連携を促進し、家庭・地域社会と一体となった教育活動の充実を図り、特色ある学校づくりを推進する。
施策の方向性 ① 開かれた学校づくりの推進 ② 学校改善に生かす学校評価の充実

事業名	ふるさと学習	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○小学校では生活科や社会科と関連させ、総合的な学習の時間に取り入れた。 1年生・2年生：「向日市にふれる」町探検（校区の公園や図書館等の見学）を通じた学習 3年生・4年生：「向日市を知る」特産物（なす、たけのこ等）や校区内の特色（お寺・踊り等）についての学習、簡単な歴史についての学習 5年生・6年生：「向日市を学ぶ」インタビューやオリエンテーリング等の体験活動を通して、農作物や歴史・文化等についての学習 ※特徴的な取り組み 3向小5年生：総合的な学習の時間「3向米をつくろう」において、地域の方の田んぼをお借りして栽培するとともに、校内でも黒米づくりに取り組み、児童が自ら精米して喫食した。4年生での「森本遺跡から学ぼう」の学習から、森本遺跡顕彰祭では収穫した黒米を献上するなど、地域の行事に参加し、地域の方とつながる学習となった。 ○中学校では、総合的な学習の時間の中で学習した。 勝山中 1年生：「福祉、歴史、災害」の中から選択して調査・研究した内容をまとめ、生徒相互の意見交換を通して向日市の未来についての考えをまとめた。 西ノ岡中 2年生：「向日市の特色」についての調査・研究を通して、「ふるさと紹介パンフレット」にまとめた。 寺戸中 2年生：「向日市の歴史や現状」について調査・研究し、向日市活性化プロジェクト案を新聞に表現するなど、向日市の未来についての考えをまとめた。 ○向日市ふるさと検定の受検 対象：中学生（勝山中：1年生、西ノ岡中：2年生、寺戸中：2年生） 内容：ふるさと検定の受検を通して、ふるさと向日市への関心を一層高めるとともに、ふるさと学習における調査・研究を推進した。		

	○ふるさと学習成果展 児童生徒が地域ならではの特色に関心を高め、ふるさとへの愛着を育むとともに、授業で取り組んだ学習成果（ポスター、パンフレット等）を校外に展示し、本市の特色ある教育活動を広く市民に知ってもらい、本市への関心を高める機会としている。 日 時 令和元年12月21日～令和2年1月13日 場 所 文化資料館 ラウンジ 参加校 向陽小学校、第5向陽小学校、西ノ岡中学校
担当課	学校教育課

事業名	学校評価	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○自己評価 各学校は、評価計画に基づき教育活動に係る評価を実施することにより、各取組を改善した。 ・学校、学年、学級、校内分掌担当での評価を実施（年2～3回） ・児童生徒、保護者、学校評議員からアンケート調査を実施（年3～4回） ・評価と調査を基に教育活動を捉え直し、改善策を明確化 ・業務改善の視点を取り入れ実施（6校／9校） ○自己評価の公表 各学校は、各研究内容や授業改善の視点、家庭学習等、自己評価の結果を受けた教育活動の改善の方向性について学校だよりで周知した。		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題
【成果】 ○全小中学校で「ふるさと学習」が定着し、地域の特色に合わせて、市職員からの話、地域の方を講師に招いた体験活動、資料を活用した探求活動、向日市ふるさと検定受検等を通して、児童生徒は、ふるさと向日市について興味関心を高めることができた。また、ふるさと学習成果展の実施により、本市の特色ある教育活動を広く市民に知ってもらい、本市への関心を高める機会となった。 【課題】 ○新たにふるさとの魅力を発見するため、地域の情報を積極的に提供し、さらに地域との連携を図る必要がある。 ○京都府教育委員会「教職員の働き方改革実行計画」の評価指標を学校評価と連動させ、自己評価の項目に追加するなど、業務改善の点検・評価を全校で実施する。

外部評価委員評価及び意見等
○ふるさと学習の取組と向日市ふるさと検定を関連させることで、児童生徒が向日市のことを知り、新しい発見等のきっかけにもつながっていると高く評価できる。向日市ふるさと検定の上級を複数回合格することは自信にもなり、より向日市への興味関心を高め、ふるさと学習にも活かすことができる。

施策番号	5
施策名	教職員の資質能力の向上

施策の目指す姿 京都府教育委員会「教師力向上のための指針」を踏まえ、教職員一人一人が、研修等により自己の資質能力の向上を図るとともに、培った実践力を教育活動に積極的に生かし、組織としての学校の教育力を高め、計画的・継続的な教育実践に取り組む。
施策の方向性 ① 教職員研修の充実 ② 教職員評価の実施

事業名	子ども未来づくり支援事業（教職員研修）	施策の方向性	①
事業概要 実績	○教育委員会主催の教職員研修を実施するとともに、各学校において、喫緊の教育課題や学校のニーズに沿った教職員研修及び先進校視察研修を実施した。 ①教育委員会主催教職員研修 夏季休業中に開催 3講座実施（合計179人） ・令和元年8月21日（水）午後3時～午後5時 「人権教育」部落差別解消法の施行を踏まえた指導（51人） 「教育相談」教師のパワハラ防止とメンタルヘルス（67人） 「生徒指導」いじめと虐待問題についての心理学的理解 ～指導と支援に向けて～（61人） ②各学校の主な研修 小学校24件、中学校4件（年間通じて複数回実施を含む延べ件数） ・授業づくり（国語科、算数科、外国語活動・外国語科など） （授業改善、授業のユニバーサルデザイン、アクティブラーニング等） ・人権教育（同和教育・LGBT）及び道德教育 ・児童生徒への支援（児童生徒理解・特別支援教育 等） ③若手教員研修（おおむね採用後2～5年目の教員） 退職教員による、指導力向上のための研修（4校6人） 【主な内容】 ・授業参観、授業、学級経営についてのアドバイス ・教材づくり ④先進校視察研修 各校のニーズに応じて実施（小学校18回35人、中学校7回15人） 【主な研修校、視察テーマ】 ・筑波大学附属小学校 研究発表、研究授業 ・関西学院初等部 研究発表、授業研究、ユニバーサルデザイン授業 ・横浜国立大学附属横浜中学校 研究発表、授業研究		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題

【成果】

○教育委員会においては、現代的課題と参加者のニーズに合わせた課題に係る教職員研修を実施し、教職員の資質能力の向上を図るとともに、各学校においては、特別支援教育や教育相談等、各校が課題と考える事例にもとづいた具体的な研修を実施することで、教員の実践力を高めることができた。

○退職教員を派遣し、教材研究の仕方や授業づくり、学級経営等、若手教員のニーズと実態に合わせた研修を実施することにより、児童生徒への指導に生かすことができた。

○先進校視察では、同一校から複数の教員が参加し、経年で同じ学校へ視察に行くことで、校内で指導方法等を伝達・共有する機会が増え、実践に生かしやすくなっている。

【課題】

○目まぐるしく変化し複雑多様化する時代に生きる児童生徒に「生きる力」を身に付けさせるため、教員の果たす役割は大きく、特に、増加する若手教員の指導力をさらに向上させる必要がある。また、小学校での新しい学習指導要領のめざす授業の在り方、指導と評価の一体化、同和問題学習をはじめとする人権学習などの研修を通じて、教員の資質能力の向上に努める必要がある。

○各学校では、大量退職大量採用の教職員構成や、児童生徒の実態に応じた教員の実践的指導力を高めるとともに、人材育成を目的とした校内研修を今後も充実させる必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○若手教員研修の退職教員による指導は、単発で行うのではなく継続して行われており、また、同じ指導者であることから、若手教員の指導力の向上にもつながっていることが評価できる。

○同一校から複数の教員が参加し経年で同じ学校を視察することによって、自身の学校の指導方法や運用と照らし合わせることができ、どのように活かせるかなどのアイデアが生まれることが期待できる。また、複数人で視察することはひとりよがりにならず、協議・議論・共有することによって実践に生かしやすくなるため、大変評価できる。

施策番号	6
施策名	安心・安全な教育環境の充実

施策の目指す姿 児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組むとともに、あらゆる危機に対応する力をはぐくむ安全教育の充実を図る。
施策の方向性 ① 学校における安心・安全の確保

事業名	安心・安全教育	施策の方向性	①		
事業概要 実 績	○「向日市いじめ防止基本方針」に基づき、各小中学校においては「いじめ防止基本方針」を策定するとともに、校務分掌にいじめ防止委員会を位置付け、日常的にいじめの早期発見と早期対応に努めた。				
	○年2回のいじめ調査（アンケートと個別に聞き取り）を実施（1回目：7月、2回目：12月）した。				
	※各調査後、3か月後を目安に追跡調査を実施した。				
	いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）				
	年度	平成30年度		令和元年度	
	項 目	認知	解消	認知	解消
	小学校	1,452	1,310	1,276	1,155
	中学校	182	162	168	121
	合 計	1,634	1,472	1,444	1,276
	○年2回の向日市いじめ防止対策推進委員会（臨床心理士や弁護士、小児科医等が委員）を開催し、いじめ調査結果を基に、いじめの防止等に向けた方策について協議した。				
○不登校児童生徒が通室する適応指導教室の開室日を拡大させた（7月から週3日から週5日へ）。					
○不登校の未然防止に向け、小中学校に心の相談サポーター（臨床心理を学ぶ大学院生）13名を配置し、教室に入室しにくい児童生徒の心のケアを行った。					
○市の臨床心理士が各学校を訪問して各学校の不登校の状況を聞き取り、対応等について指導助言を行った。					
○不登校数《年間30日以上欠席》（平成30年度）					
・ 小学校 1. 50％ （1. 38％）					
・ 中学校 4. 11％ （4. 33％）					

	○交通安全教室の実施 小学校 「歩行練習」 1年：向陽小、3向小、4向小、5向小、6向小 「自転車教室」 1年：4向小 2年：向陽小、3向小、5向小、6向小 「自転車運転免許教室」 4年：向陽小、2向小、3向小、5向小、 5年：6向小 中学校 「交通安全教室（自転車）」 1年：勝山中、西ノ岡中、寺戸中
担当課	学校教育課

事業名	登下校時安全対策	施策の方向性	①
事業概要 実績	①通学路安全推進会議の開催（年2回） 向日市通学路交通安全プログラムに基づき、通学の安全対策について協議を行った。 構成団体：京都府乙訓土木事務所・京都府向日町警察署 向日市（防災安全課・学校教育課・道路整備課） ②交通指導員の配置 小学校の通学路における交差点や踏切等、登校時31箇所、下校時14箇所の危険箇所に交通指導員を配置し、通学路の安全確保を図った。 また、老朽化した交通安全啓発用反射電柱幕の交換や新たな設置を行い、通学路の交通安全について啓発を行った。 ③防犯ブザーの配布 小中学校の新1年生全員に防犯ブザーを配布した。 （小学生480個、中学生510個） ④通学路緊急合同点検に係る対策案の取りまとめ 文科省から示された『登下校防犯プラン』に基づき、児童生徒の登下校時において、防犯の観点から危険な箇所を抽出し、平成31年1月に実施した関係機関と連携した緊急合同点検について、令和元年5月に関係機関との対策検討会を行い、8月には対策案を取りまとめ、各学校及び関係機関に送付した。 参加：京都府向日町警察署・向日市立各小学校・向日市（学校教育課・生涯学習課・防災安全課・公園交通課・道路整備課）		
担当課	学校教育課		

事業名	学校施設の整備	施策の方向性	①
事業概要 実績	○児童生徒が快適な教育環境のもとで学校生活が送れるよう、校舎内のトイレ改修を実施した。 ・改修内容 床面乾式床、洋式大便器、自動洗浄機能付小便器、自動水洗式手洗い器、人感センサー式 LED 照明機器 ・令和元年度トイレ改修箇所 第4向陽小学校、第5向陽小学校、西ノ岡中学校、寺戸中学校（各1箇所） ○平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震及び平成30年9月4日に発生した台風第21号により、次年度に繰越した緊急度が低い、一部破損被害を受けた小中学校施設の修繕及び工事を実施した。 ○児童増加による教室及びクラブ不足を解消するため、第4向陽小学校校舎及び第4留守家庭児童会の増築工事を着工した。 ・第4向陽小学校：普通教室4クラス、トイレ ・第4留守家庭児童会：3クラブ、プレイルーム、指導員室、トイレ		
担当課	教育総務課		

施策の成果と課題
【成果（学校教育課）】 ○いじめ調査時のアンケート結果や日常の観察から個別に聞き取りを行い、一人一人の状況を定期的に把握し、相談や指導、支援につなげ、いじめの早期対応、防止につなげることができた。 ○通学路安全推進会議において、学校から要望のあった通学路の危険箇所の情報を各機関と共有し、安全対策について検討を行った。 通行に際し注意が必要な箇所に交通指導員を配置し、児童が安心して通学できるよう対策を行った。 「学童多し注意」「危険 歩行者に注意」の電柱幕を設置することにより児童生徒だけでなく、通行する車両に対しても交通安全に対する啓発を行った。 さらに、新1年生に防犯ブザーを配布し、不審者から身を守るための防犯・安全意識の啓発を行うとともに、いざという時に正しく使用できるよう、学校だよりを通じ、定期的な電池交換と外出時の常時携帯について周知を行った。 また、平成30年度に行った関係機関との緊急合同点検の実施による通学路上の危険箇所の情報共有を元に対策の協議を行い、具体的な対策案を取りまとめ、環境整備や改善につなげることができた。 【成果（教育総務課）】 ○児童生徒が快適な教育環境のもとで学校生活が送れるよう、校舎内のトイレ改修を実施した。

○大阪府北部地震や台風第21号の影響により、剥離・損傷の被害を受けた小中学校施設について、災害復旧工事を行い児童生徒の安全性を確保できた。

○第4向陽小学校の児童の増加による教室不足を解消し、教育環境の充実を図るため増築工事を着工した。

【課題（学校教育課）】

○いじめ防止等に向け、児童生徒に係る事象にきめ細かく対応できるよう、向日市いじめ防止対策推進委員会委員等の専門家からの助言をもとに、児童生徒や保護者の訴え等の事実を適切に記録として残しておくなど学校に対して指導するとともに、一部の教職員が情報を抱え込まず、組織的かつ速やかに対応できるよう、引き続き、学校に対していじめの早期発見・早期対応を意識させる必要がある。

○不登校の児童生徒が増加している中、各学校が一人一人の状況を正確に把握するとともに、組織的に情報を共有し、児童生徒の自立に向けた具体的な支援策を支援計画に表すなど明確にした上で、保護者や医療機関等、専門機関との連携を図り、指導・支援を一層進める必要がある。

○教育の機会の確保のため、学校への登校という形にこだわらず、本市適応指導教室の活用やフリースクール等との連携を図り、児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実が必要である。また、不登校児童生徒や保護者とうまくつながることが難しいケースや適応指導教室等にも通うことが難しいケース、スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザーとの面談が進まないケースなどには、京都府脱引きこもりセンター早期支援特別班等を活用し、支援につなげる。

○道路や周辺の状況変化等により通学路の危険箇所は常に変化するため、通学路安全推進会議の構成団体や学校・地域と連携して、定期的に要望や意見を取り入れつつ、交通指導員の配置時間や配置場所について、最適な見直しを行う必要がある。

また『登下校防犯プラン』に基づき、防犯上危険な箇所にも留意し、警察を含む各関係機関と連携しながら、防犯対策を講じていく必要がある。

【課題（教育総務課）】

○小中学校トイレ改修年度計画に基づき、児童生徒が快適な教育環境のもとで学校生活を送れるよう改修箇所の工事を進める必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○校舎内のトイレ改修について、洋式大便器や自動水栓式手洗い器など計画的に改修を実施していることは、評価できる。引き続き改修を行い、児童生徒が快適な教育環境で学校生活を送れるよう改修工事を進めてほしい。

○大阪府北部地震や台風第 21 号の被害を受けた小中学校施設について、早急に災害復旧工事を行ったように、今後についても不測の災害に対応できるよう、学校施設の安全確保や被害の軽減のために点検や対策に努めて欲しい。

○いじめ調査時のアンケート結果や日常の観察から個別に聞き取りを行っていることは、児童生徒の SOS に気付くことができ、いじめの早期発見や未然防止につながり、個々の状況に応じた相談や指導、支援につながると考える。

○防犯ブザーの配布について、防犯ブザーを携帯することにより未然防止となっている。また、配布して終わるのではなく、定期的な点検や電池交換のお願い等を通じて、防犯意識の再確認させていることは評価できる。

施策番号	7
施策名	生涯学習環境の充実

施策の目指す姿 市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。
施策の方向性 ① 生涯学習の振興 ② 社会教育施設における学習機会の充実

事業名	生涯学習情報紙の発行	施策の方向性	①
事業概要 実績	○市などが開催する生涯学習関連事業の情報を市民に提供するため、生涯学習情報紙を発行した。 生涯学習情報紙：年2回(前期・後期) 前期500部、後期500部発行(市内公共施設等に配布) 子ども向け夏休み情報紙：年1回(夏休み前)、各小中学校に配布		
担当課	生涯学習課		

事業名	生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」への支援	施策の方向性	①
事業概要 実績	○生涯学習の推進に取り組むボランティアサークル「まなぼうや」の活動に対して、講座の受付や広報等で支援を行った。 開催講座数：8講座 参加者：131人		
担当課	生涯学習課		

事業名	中央公民館生涯学習講座	施策の方向性	②
事業概要 実績	全12講座、参加者384人 ○ふしぎ発見！理科教室 (3講座 参加者106人) 小学4～6年生を対象に、理科好きの子どもを育成するために毎回実験を行い、理科の不思議について学んだ。 ○夏休み子ども体験講座 ・日本電産(株)本社・中央開発技術研究所見学会 (参加者33人) 同社の沿革展示・長岡京遺跡展示の説明や10階フロアから北及び西方面(京都市側、向日市側)の景色を観察。企業創業、現在開発中の製品や主力製品である様々なモーターの話を聞いた。 ○子どもふれあい講座 ・「将棋が強くなる！」教室 (参加者29人)		

	攻撃力をアップさせるための簡単な戦法を理解するとともに、詰将棋を解くことにより、相手玉を詰めたり必至をかけたりして終盤の力を向上させることを目的とした。開始と終了の礼儀や対局のマナーを身に付けるとともに対局を通して将棋の楽しさを学んだ。 ○教養講座 ・シニアのためのスマートフォン講座(2講座 参加者70人) 中高年を対象にスマートフォンの機能を学び、実際に使い生活に役立つことを知り、その便利さを体験した。 ・万葉集の世界をあじわう(参加者23人) 新元号「令和」の引用元である万葉集の世界を味わい、言葉遣いの巧みさや面白さなど、万葉集の魅力に触れた。 ・ゲームで楽しく親子で学ぼう！おこづかいの使い方講座(参加者20人) 小学1～4年生とその親を対象に、おこづかいすごろくゲームを通して、お金の大切さや役割について楽しく学んだ。また、工作キットを使って貯金箱を作成した。 ○健康講座 ・腸から考える健康長寿(参加者9人) 最新の研究データを基に、腸内環境が様々な症状に影響しているということや健康長寿を考える上で最も重要であるという話を聞いた。 ○国際理解講座 ・魅力いっぱいフィリピン(参加者14人) フィリピンの美しい自然や風土、文化や歴史など魅力的な話を楽しく聞いた。 ○文化講座 ・歌舞伎への誘い～歌舞伎の女形と一緒に歌舞伎を楽しもう～(参加者80人) 歌舞伎の所作、仕草、言い回し等についての話を聞いた。「野崎村」ダイジェストのせりふの節回しを体験した。 ○市民文化展 (出展数105点、来場者774人) 市民の創作による作品を展示・発表。イオンモール京都桂川イオンホールにて開催した。
担当課	中央公民館

事業名	地区公民館生涯学習講座	施策の方向性	②
事業概要 実績	全7講座、参加者132人 ○寺戸公民館講座 ・よろしおすえ 京ことば(参加者10人) 平安時代から歴史や生活に根ざした京ことばに触れた。		

	・楽しく学ぶ干支剪画教室（参加者 20 人） 剪画の技法を学び、来年の干支である「子」の色紙を作成した。 ・寄せ植えを楽しもう（参加者 30 人） クリスマスから新春を飾る寄せ植えを作った。 ○物集女公民館講座 ・介護予防体操（参加者 14 人） 音楽に合わせて体を動かし、健康寿命を延ばすことや頭を使うゲームで脳の働きの活性化を促した。 ○森本公民館講座 ・ヨガを体験しませんか（参加者 15 人） 初心者向けのプログラムで、ヨガは心と身体、肉体の強さと柔らかさの調和であることを体験した。 ○鶏冠井公民館講座 ・お正月の寄せ植え（参加者 25 人） 葉牡丹を中心に春まで楽しめる寄せ植えを作った。 ○上植野公民館講座 ・金箔手工芸（参加者 18 人） 新春に向けて干支の色紙を作成した。 ○学習発表会（展示・掲示発表、活動紹介等） 発表クラブ数 40 団体（展示発表 700 点、活動紹介等 13 団体） 公民館クラブ・サークルの 1 年間の学習成果発表。各公民館にて開催した。
担当課	中央公民館

事業名	図書館読書推進事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	○資料の収集と貸出 蔵書数 18 万 8 千点 貸 出 29 万 6 千点、貸出者数 8 万 2 千人 ○レファレンス・サービス 受付件数 61 件 ○予約サービスによる資料提供、他館との相互貸借、障がい者サービス 予約処理件数 21, 198 件 相互協力 貸出 625 件、借用 1, 534 件 障がい者サービス 自宅配本 42 回 216 点		

	○読書の普及推進と読書環境の向上を図るための各種読書推進活動 おはなし会プラスコンサート（2回実施）参加者 93人 おはなしひろば（7回実施）参加者 304人 文学講座（中止） 小中学生読書感想文コンクール 応募者 171人 図書館リサイクル・デー 参加者 118人 (884冊を譲渡) 大人の朗読会（3回実施）参加者 54人 むこうビブリオバトル（2回実施）参加者 45人 自習室の開設 利用者 41人 開館35周年記念特別展 「昭和モダンと向日町」 参加者 1,405人 ○図書館ボランティアの育成及び支援 ステップアップ講座 受講者 14人 ボランティア養成講座 受講者 14人 ○他機関との協力 地域で支える認知症～共生と予防～ 参加者 15人 (おはなし会)
担当課	図書館

事業名	文化資料館運営事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	○古代の都“長岡京”をテーマとした常設展示の運営、特別展・企画展等の展示、講演会・日曜談話会・歴史ウォークの開催、市民ボランティア活動の支援を通して向日市の各時代の歴史及び文化について広く発信した。 ・開館日数 296日 ・入館者数 15,337人 ・入館者数の内訳 市内 9,329人 市外 6,008人 ○図書館・文化資料館開館35周年記念特別展「昭和モダンと向日町」 期間中入館者 1,501人 ○企画展「戦国時代の物集女と乙訓・西岡」 期間中入館者 767人 ○テーマ展示 ※（ ）内は期間中入館者数 「宮都の顕彰 古代の都・長岡京の中心地を探して」（2,435人） 「夏休み親子歴史教室作品展」（1,744人） 「くらしのなかの戦争展」（2,143人） 「くらしの道具展」（1,304人） 「ひな人形展」（1,005人）		

	○文化活動事業 ・特別企画「ゴールデンウィークに資料館内を電車が走る！part 9」 来場者 622人（定員なし） ・日曜談話会 （1）「近代における古代宮都の探究と顕彰」 参加者25人（定員なし） （2）「向日町劇場について」 参加者 29人（定員なし） ・歴史ウォーク 「むこうまち」を歩こう！ （1）「桜の径コース」を歩こう！ 参加者 22人（定員なし） （2）「竹の径コース」を歩こう！ 参加者 19人（定員なし） （3）「風の径コース」を歩こう！ 参加者 20人（定員なし） ・夏休み親子歴史教室 「向日庵」の和紙文化を学ぶ （1）児童及び保護者向け 参加者 26人（延べ数）（定員20組） （2）京都府教職員向け 参加者 17人 ・連続講座 「向日市史概要版『向日市の歴史』を読む」（全5回シリーズ） 参加者 353人（延べ人数） ・シリーズ 「乙訓の中世文書を読む」（全3回シリーズ） 参加者 48人（延べ人数） ※第3回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・特別展記念講演会 「民藝建築としての向日庵」 参加者 40人（定員80人） ・企画展記念講演会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止 （1）「最後の物集女城主 物集女宗入の伝説と足跡」（定員80人） （2）「西岡・乙訓の城館と物集女城」（定員80人） （3）「信長・光秀の時代と物集女氏」（定員80人） ・古代衣裳関係事業 （1）古代衣裳公開研修 参加者 58人 （2）古代衣裳着用体験会 参加者 35人 （3）国際博物館会議京都大会関連「みゅぜコット 2019 in 京都」参加 着用体験者 16人 従事ボランティア9人 （4）大極殿衣裳行列 行列参加者 24人 従事ボランティア12人 ・小さいピアノ再生連続ワークショップ （1）ワークショップ（全5回） 参加者 71人（延べ人数） （2）ミニコンサート 参加者 96人 演奏者・関係者9人
担当課	文化資料館

事業名	天文館運営事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	○プラネタリウム新番組の導入、講演会や講座の開催など、天文への興味・関心を高める事業を実施 ・開館日数 242日、投影日数180日、投影回数565回 ・プラネタリウム一般投影 観覧者数 4,672人（特別投影を含む） ・プラネタリウム団体投影 観覧者数 2,853人（87団体） ・観覧者の内訳 大人 3,143人、小中学生 1,758人、幼児 2,624人 計 7,525人 ・団体の内訳 市内 22団体 882人、市外 65団体 1,971人、 幼稚園 22団体 876人、保育所 26団体 821人、 こども園等 9団体 298人、小学校 13団体 625人、 その他 17団体 233人 ○定例天体観望会 参加者数 354人（10回開催） 10月は台風のため、3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○特別天体観望会 参加者数 24人（1回開催） スターウォッチング in 朝堂院（5月）曇天のため中止 夏休み親子観望会（7月）、部分日食観望会（12月）雨天中止 昼の金星観望会（3月）新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○天文教室・講座 参加者数 478人（14回開催） 夏の天文教室（7月 3回、8月 2回） 秋の天文教室（11月 1回） 冬の天文教室（1月 2回、2月 2回） 天文実験講座（10月 1回） 天文学講座（9月、11月、12月 計3回） ○特別企画事業 参加者数 368人（8回開催） 七夕ファミリーコンサート（8月 2回） キッズプラネタリウム（8月）、星空 ☆ 落語（10月） 熟睡プラ寝たリウム（11月）、クリスマスコンサート（12月） JAXA 宇宙科学研究所特別天文講演会（2月） かぐやくんとお誕生日の星座（2月） ○出前講座 9月～12月 市内6小学校 506人 ○来館者総数 10,775人（ロビーのみ入館者 2,026人）		
担当課	天文館		

施策の成果と課題

【成果（全施設）】

○臨時休館や施設の使用制限を設けるなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策を迅速に行うことで、感染症拡大防止及び利用者の安全が確保できた。

【成果（生涯学習課）】

○生涯学習情報紙の発行や生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」への支援など、市民の自主的・自発的な学習活動を支援することができた。

【成果（中央公民館）】

○各種講座を開催し、市民に学習の場を提供することができた。市民が参加しやすいよう、開催日の工夫やタイムリーなテーマ「万葉集の世界をあじわう」を選ぶことで参加者の増加につなげることができた。子ども対象の事業では、日本電産見学会は企業の協力を得て実施することができ好評であった。

また、文化講座では向日市出身の歌舞伎役者（片岡嶋之丞氏）を講師に迎え、日本の伝統芸能である歌舞伎に触れる機会として、とても魅力的な講座となった。

○市民文化展、公民館サークルの学習発表会では市民の創作による作品や学習内容などを発表する機会を提供するとともに、市民の文化活動の活性化を図ることができた。

（3月20日に開催予定の学習発表会舞台の部について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。）

○地区公民館では多種多様な講座を開催することにより、市民の自主的な学習支援や生涯学習の環境づくりに努めることができた。

【成果（図書館）】

○文化資料館との共同事業として、開館35周年記念特別展「昭和モダンと向日町」を実施し、市内や他府県からも多くの方が来館され、昭和の向日町に著名な文化人が活動した足跡を美術工芸品や資料を通して知っていただけた。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、3月5日から24日までの臨時休館中もインターネットや電話での予約申し込み受付は継続した。また、館内消毒や開館にむけての準備を行い、25日から貸出、返却限定の制限付きで開館した。

【成果（文化資料館）】

○「くらしの道具展」では、市内・近隣市町から小学校団体見学を多数受け入れ、ボランティアの会会員による農具の使い方の実演や解説を行い、昔の生活について学習してもらう機会を提供した。

○「ゴールデンウィークに資料館内を電車が走る！part 9」では、ボランティアの会会員のほか、市内在住の高校生、大学生、社会人の若い世代もボランティアに加わり、子どもから大人まで楽しめる事業の開催ができた。

○古代衣裳関連事業では、例年開催の向日市まつり「大極殿衣裳行列」以外にも、夏休み期間中に、古代衣裳着用体験、水晶飾りの製作体験を実施した。また、国際博物館会議京都大会（ICOM Kyoto 2019）付随して企画された「みゆぜコット 2019 in 京都」の会場内（京都市内）において、古代衣裳着用体験コーナーを設け、着用体験を通して長岡京期から現在に至るまでの向日市について広報活動を行った。市民ボランティアにより、対外的に古代の都・長岡京について広く発信することができた。

○小さいピアノ再生連続ワークショップでは、経年変化により、音が出ない古いピアノを再生させるため、集まったボランティア参加者とピアノ専門家の力によって、再生させ、記念ミニコンサート開催を市民主体で行った。

【成果（天文館）】

○投影や講座、教室等の開催を通じて、子どもから大人まで楽しめる生涯学習の場を提供することができた。

【課題（全施設）】

○緊急事態が発生した場合を想定した施設内感染防止対応策を実施し、利用者の感染等防止に努める必要がある。

【課題（生涯学習課）】

○生涯学習について、引き続き市民が自主的・自発的に学習活動に取り組めるよう、各課・関係機関が行っている講座の情報について、より見やすい誌面となるよう効果的にとりまとめる工夫が必要である。

【課題（中央公民館）】

○好評であった夏休み子ども体験講座のJR見学会について、令和元年度は実施できなかったが、今年度以降も継続できるよう調整を行い、多くの子どもが興味・関心を持って参加できる体験型の講座の開催に努める必要がある。

○シニアのためのスマートフォン講座は、特に60歳以上の方が興味を持たれていることから、情報格差を少なくするためにも、体験しながら理解ができる場の提供が必要である。

○専門家による文化講座は市民の興味・関心が高いことから、今後も卓越した講師の選定確保が必要である。

【課題（図書館）】

○多様なニーズを把握して、資料の購入と事業展開に反映し、情報を発信することが利用促進につながる。そのためには能力を備えた職員の養成が必要である。

【課題（文化資料館）】

○展示事業及び展示に関連する講演会、講座について、今後も内容の充実をはかり、また、多様なニーズを考慮し、市民への学習の提供場所となるように工夫が必要である。

○古代衣裳関係事業では、初めての試みとして市外での活動を行った。今後も外部に向けて発信できる機会を作り、そのための講習会などの開催が必要である。

○小さいピアノ再生連続ワークショップでよみがえったピアノを今後更に活用し、市民の活動の場を増やすきっかけ作りをしていきたい。

外部評価委員評価及び意見等

○人材や財政が限られているなか、様々な事業を実施し、文化の質を支え文化の拠点の役割を各施設が果たしていると評価できる。

○各事業について、興味を引き参加したくなるタイトルとなっている。今後もより関心を集める事業の創意工夫に努めてほしい。

○図書館・文化資料館開館 35 周年記念特別展「昭和モダンと向日町」について、工夫され良い企画であったため入館者が多く集まり、大変評価できる。

○地域とのつながりが希薄になっている中、地区公民館の講座が、地域コミュニティーを増やすきっかけになることから、地域とのつながりやふれあいの場として大変重要な役割を果たしている。

○各施設の事業内容について、工夫され興味を引く充実した内容となっている。質を維持しながら、新たな層を取り入れる必要がある。そのためには、HPだけでなくツイッターやインスタグラムなどのSNSを活用するなど、スマホ世代への効果的な情報の発信に努めてほしい。

○事業の中止や休館になった場合でも、市民のニーズに答える方法を模索し検討していく必要がある。

施策番号	8
施策名	家庭・地域社会の教育力の向上

施策の目指す姿 家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。
施策の方向性 ① 家庭の教育力の向上 ② 地域社会の教育力の向上

事業名	家庭教育講座	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○家庭及び地域の教育力の向上（基本的な生活習慣の重要性）について、市民への理解を呼びかけ、地域での取組みの促進を図ることを目的に開催した。 「笑顔の子育て講座 ～この話を聞くとわが子のやる気が変わります！～」 参加者：61人		
担当課	生涯学習課		

事業名	P T Aとの連携・支援	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○向日市P T A連絡協議会の活動に対する支援・助言 ○社会教育関係団体への補助金交付 交付団体：市立小中学校 PTA ○向日市P T A連絡協議会との共催による人権研修会の実施		
担当課	生涯学習課		

事業名	地域学校協働活動推進事業	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○子どもたちの豊かな成長を支えるため、学校や地域の方々と連携・協働し、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進した。 実 施 校：向陽小（H26～）、2向小（H24～）、3向小（H21～） 4向小（H29～）、5向小（H27～）、6向小（H28～） 勝山中（H27～）、西ノ岡中（H25～）、寺戸中（R1～） 本部委員：50人 内 容：学習支援、環境整備、読書活動支援、部活動支援など		
担当課	生涯学習課		

事業名	放課後児童サポート事業	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○子どもの安心・安全な居場所づくりを目的に、5時間目終了後から高学年の授業終了までの間、低学年を対象に自由遊び等を行った他、2向小では全学年を対象に放課後学習を実施した。 実施場所：市内全小学校 実施回数：114回（年間延べ15,721人） 内 容：グラウンド・体育館での自由遊び、教室での学習支援など		
担当課	生涯学習課		

事業名	ジュニア・リーダー養成講座	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○次世代のリーダーとして必要な知識、技術、コミュニケーション能力の習得を目的に、野外活動・講話・実習などの体験学習や集団学習を行った。 参加者：22人（小学校5、6年生：21人 中学生：1人） 開講数：6回		
担当課	生涯学習課		

事業名	青少年健全育成団体との連携・支援	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○青少年健全育成団体との連携 ・安全見守りパトロール、あいさつ運動の実施 ・市民ふれあいコンサートの実施【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 ・環境浄化活動の実施（図書類取扱店及び玩具・刃物類取扱店への立入調査） ○青少年健全育成団体への補助金交付 交付団体数：4団体		
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題	
【成果】 ○家庭での子育てに関する講座を開催することで、家庭教育の担い手である保護者等に対して学習機会を提供することができた。 ○PTA・青少年健全育成関係団体への活動に対する支援を行った。 また、各団体間の交流を深めることができた。 【課題】 ○家庭の教育力の向上を図るため、子どもの家庭教育に関する学習機会の提供や、基本的な生活習慣の重要性や現代的課題などの理解促進に向けた取り組みを継続して推進することが必要である。 ○地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進するため、地域学校協働活動推進事業における人材確保に努めるとともに、PTAや青少年健全育成関係団体の活動を継続して支援することが必要である。	

外部評価委員評価及び意見等
○家庭教育講座について、興味を引くわかりやすいタイトルで、2年連続同じ講座、講師としたことで、昨年より参加人数が増えたことは評価できる。引き続き「楽しい子育て」「面白い子育て」など、前向きで参加したくなるような講座を継続してほしい。 ○放課後児童サポート事業について、多様な遊びや体験、活動ができる場を提供できていることは評価できる。引き続き学校と地域とが連携し見守りながら放課後児童の居場所づくりの充実を図ってほしい。

施策番号	9
施策名	子育てを支援する保育環境づくり

施策の目指す姿 子育て支援のための施設の計画的な整備を図るとともに、時間延長等多様な保育サービスの充実に努める。
施策の方向性 ① 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会運営事業） ② 幼児教育の振興

事業名	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会運営事業）	施策の方向性	①
事業概要 実績	○放課後などに保護者等が仕事などで不在の小学生に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。 ①各留守家庭児童会入会児童数 592人(令和元年5月1日現在) 第1留守家庭児童会 123人(3クラブ) 第2留守家庭児童会 115人(3クラブ) 第3留守家庭児童会 68人(2クラブ) 第4留守家庭児童会 117人(3クラブ) 第5留守家庭児童会 122人(3クラブ) 第6留守家庭児童会 47人(2クラブ) ②指導員研修会の実施 計7回(参加者延べ205人) 「配慮を要する児童の育成」について 「救急講習」について 「児童虐待防止」について 「不審者対応」について 「障がいのある児童の育成」について 「救命救急講習」 ③施設環境整備 必要に応じて各児童会の施設修繕を行った。		
担当課	生涯学習課		

事業名	幼児教育の振興	施策の方向性	②
事業概要 実績	○向日市私立幼稚園就園奨励費補助金・向日市私立幼稚園児教材費補助金 子どもの心身の健やかな成長を促す上で、極めて重要である幼児教育を行う幼稚園への就園を奨励し、園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付 ・就園奨励費：所得制限あり 交付：園児706人 総額 47,959,300円 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により令和元年9月30日までの補助 ・教材費補助金：園児1人当たり42,000円		

	交付：園児 941 人 総額 39,522,000 円 ○子育てのための施設等利用給付交付金 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点から、令和元年10月から施設等利用給付交付金を交付 交付：園児 971 人 総額 126,779,610 円（月額上限有） ○実費徴収に係る補足給付補助事業 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、低所得者の保護者の副食費を補助し、幼稚園児の保護者の負担軽減を図る。 交付：園児 37 人 総額 511,465 円 ○向日市私立幼稚園設備費補助金 市内私立幼稚園の教育環境の整備に対する補助金交付 交付：市内 3 園 1 園当たり 210,000 円 ○乙訓私立幼稚園協会教育研究補助金 乙訓私立幼稚園協会が実施した職員研修等に対して補助金を交付 交付：195,000 円 ○向日市私立幼稚園特別支援教育振興補助金 市内 3 私立幼稚園特別支援教育に係る人件費に対し補助金を交付 交付：市内 3 園 総額 1,960,000 円
担当課	教育総務課

施策の成果と課題	
【成果（生涯学習課）】 ○留守家庭児童会では、入会要件を満たす児童を全て受け入れたことで、保護者のニーズに応えることができた。 【成果（教育総務課）】 ○令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園に在園する園児の保護者に対し、子育てを行う家庭の経済的負担を軽減することができた。 私立幼稚園の設備、備品の整備を促進するとともに教職員の研修会等を支援することにより、幼児教育の振興を図ることができた。 障がいのある幼児を受け入れる私立幼稚園を支援することにより、障がいのある幼児の就園促進及び教育振興を図ることができた。	

【課題（生涯学習課）】

○児童が安心・安全に過ごすことができ、保護者も安心して就労することができるよう、各留守家庭児童会において引き続き指導員の確保及び環境整備に努める必要がある。

【課題（教育総務課）】

○幼児教育の重要性を踏まえ、私立幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、園児の保護者や私立幼稚園に対して補助金の支給を行い、幼児教育の振興を図る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○留守家庭児童会では、入会要件を満たす全ての児童を受け入れ、待機児童がないことは大変評価できる。

施策番号	10
施策名	スポーツの振興

施策の目指す姿 市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。
施策の方向性 ① スポーツ活動の推進

事業名	各種スポーツイベントの開催	施策の方向性	①
事業概要 実績	・市民総合体育大会 参加者：695人 ・スポーツ交流フェア 参加者：856人 ・スポーツランド 参加者：120人		
担当課	生涯学習課		

事業名	市民体育館の管理運営	施策の方向性	①
事業概要 実績	・平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成28年度から5年間の指定管理者に（公財）向日市スポーツ文化協会を指定している。 - 体育室稼働率：90.5% - トレーニング室利用者：23,739人 ・卓球台及び段違い平行棒バーを新調した		
担当課	生涯学習課		

事業名	スポーツ指導者育成	施策の方向性	①
事業概要 実績	・スポーツ推進委員の育成 - 研修会の開催（毎月1回）、スポーツイベントへの派遣など		
担当課	生涯学習課		

事業名	学校等体育施設開放事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	社会体育の振興を図るため、学校等体育施設の開放を行った。 使用回数 ○小学校 体育館：2,048回 グラウンド：1,740回 ○中学校 体育館：800回 ○向日町競輪場スポーツ施設：997回		
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題
【成果】 ○学校等体育施設の有効活用やスポーツ文化協会と共催したスポーツ交流フェアの開催などにより、スポーツを行う機会を提供することができた。 ○老朽化した市民体育館の卓球台や段違い平行棒バーを新調したことにより、安全面の確保ができ、また競技スポーツの向上にも寄与した。 【課題】 ○自らの意欲や健康状態に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、引き続き（公財）向日市スポーツ文化協会や関係機関・団体と連携して事業に取り組む必要がある。

外部評価委員評価及び意見等
○体操競技において、都道府県レベルの施設環境が市民体育館で整っていることは評価できる。 ○指定管理者制度において、教育委員会と（公財）向日市スポーツ文化協会と連携が取れ、市民や各種団体から好評を得ており、地域に密着した事業ができている点が大変評価できる。

施策番号	11
施策名	多様性を認め合う社会の実現

施策の目指す姿 市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進と、その啓発に努める。
施策の方向性 ① 人権教育の推進

事業名	人権研修会	施策の方向性	①
事業概要 実 績	市民がそれぞれの状況に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、人権について学ぶ機会として開催する。 第1回「今日における部落問題への取組の意義と課題について」 参加者：24人 第2回「LGBTを知る」 参加者：58人		
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題
【成果】 ○異なるテーマを取り上げたことにより、さまざまな人権問題について正しい理解と認識を深めることができた。特に、LGBTを取り上げた研修会のアンケートでは、言葉は知っていたが、講演等話を聞いたりする場がなかったとの声が多く寄せられ、参加者に新しい気づきを得られるきっかけを作ることができた。 ○第2回目は向日市PTA連絡協議会と共催した結果、PTAから多くの参加があり、人権について学ぶ機会を提供することができた。 【課題】 ○より多くの市民に参加してもらえよう、市民に身近なテーマの選択や周知方法等を工夫する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等
○PTAと共催して研修会を実施したことで参加人数も増え、人権についてより多くの人が学ぶ機会が得られたことが評価できる。他の社会教育団体とも共催することで、講師や参加者の確保、事業の継続にもつながる。 ○より多く参加してもらえよう、タイトルの工夫や他団体へ呼びかけるなど周知の方法について工夫が必要である。

施策番号	12
施策名	歴史・文化資源の整備と活用

施策の目指す姿 文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。
施策の方向性 ① 文化財の保護と活用

事業名	文化財の指定等	施策の方向性	①
事業概要 実績	○京都府暫定登録文化財（平成29年度に新設された制度） 社額「正一位向日大明神」 1点 令和2年3月27日 登録 令和元年度末の市内の国・府・市の指定文化財等は97件となった。 （前年度比1件の増）		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	有形文化財の保護と活用事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	○建造物の保護と活用 ・目的 国登録有形文化財旧上田家住宅を保存修理し活用を図る。 ・内容 平成28年度に史跡長岡宮跡買上事業に係り寄附を受けた農家住宅の活用について実施設計に基づき整備工事の準備を行なった。 ○建造物の防火・防犯 ・目的 国及び京都府指定等文化財（建造物）の適切な管理を図るため、文化財火災予防運動の期間中に、広報活動、消防訓練、消防設備の点検立入検査等を実施する。 ・訓練 令和2年1月27日（月） 雨天のため中止 ・検査 令和2年1月27日（月）、30日（木）立入検査 ○建造物の防災設備維持管理 ・目的 国及び京都府指定等文化財（建造物）の修理や防災設備維持管理、災害普及等に要する経費を補助する。 ・補助等 4事業者 4事業 393,000円 ○建造物を活用した文化活動補助 ・目的 国登録有形文化財を活用した文化活動等に要する経費を補助する。 ・補助等 1件 40,000円		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	無形文化財の保護と後継者育成事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	○無形民俗文化財の保護と活用 ・目的 無形民俗文化財保存団体の文化活動と後継者育成に要する経費を補助する。 ・補助等 2件 70,000円		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	史跡の保護と活用事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	○史跡乙訓古墳群の買上げ事業 ・目的 史跡乙訓古墳群を適切に保護するため用地を買い上げる。 ・買上地 向日市寺戸町芝山ほか 7筆 32,527.89㎡ 〔内訳〕五塚原古墳 3筆 28,147.75㎡ 寺戸大塚古墳 4筆 4,380.14㎡ ・買上額 201,733,794円 ○史跡長岡宮跡保存活用計画の策定 ・目的 文化財保護法に基づき、史跡長岡宮跡の確実な継承に向け、「史跡長岡宮跡保存活用計画」を策定する。 ・委員 9名 ・委員会 3回、その他に個別現地指導 ・報告書 300冊 ○史跡等の保存団体への補助 ・目的 市内に所在する史跡等の保存団体が実施する文化活動に要する経費を補助する。 ・補助等 3団体 78,000円 ○史跡指定地等文化財用地の維持管理 ・目的 史跡指定地等の文化財用地の清掃、除草、樹木の剪定を実施し、史跡環境の保全に努める。 ・内容 8か所、延62回		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	埋蔵文化財の保護と活用事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	○開発等に係る埋蔵文化財の審査 ・目的 市内の周知の埋蔵文化財包蔵地内で実施される開発等を審査し、必要な場合は保存措置を行う。 ・件数 開発、まちづくり条例に係る文化財審査 51件 建築確認申請に係る文化財審査 267件 埋蔵文化財発掘届出書受理 294件 埋蔵文化財発掘通知書受理 21件		

	○埋蔵文化財発掘調査等事業 ・ 目 的 長岡京跡ほか本市の特色ある埋蔵文化財を保護するため各種の調査を実施する。 ・ 発掘調査 19件 1,823.50㎡ ・ 立会調査 248件（埋蔵文化財詳細分布調査） ・ 出土遺物 46箱 ○埋蔵文化財出土遺物保存処理事業 ・ 目 的 埋蔵文化財発掘調査出土品で、歪みや変形、腐食等により現状の保管ができない遺物を科学的処理し恒久保存する。 ・ 種 別 等 長岡京跡ほか出土銭貨 50点 ・ 処理方法 鉄製品 アルカリ性水溶液含浸 銅製及び青銅製 ベンゾトリアゾール溶液含浸 ○埋蔵文化財出土遺物整理分類事業 ・ 目 的 飽和状態にある埋蔵文化財出土遺物を適切に管理するため、国や府の基準に基づき分類整理する。 ・ 内 容 埋蔵文化財発掘調査等の出土遺物を活用度に応じA～Dの四種類に分類し、データベースを作成。 ・ 成 果 令和元年度コンテナ 44箱 381点 (点数は活用できるA. B分類のみ) 累計コンテナ 11,922箱 累計遺物個体数 72,526点 (点数は活用できるA. B分類のみ)
担当課	文化財調査事務所

事業名	文化財の広報普及事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	○史跡長岡宮跡朝堂院公園公開・説明事業（平成22年6月22日 開所） ・ 目 的 史跡整備を実施した長岡宮跡朝堂院西第四堂地区に設置した案内所に案内員を配置し、史跡来訪者に対し史跡及び市内の歴史・文化遺産の案内解説を行ない、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。 ・ 開園日数 349日 ・ 来訪者数 7,506人 ・ 1日平均 21.50人 ・ 累計来訪者数 72,840人 ・ そ の 他 市内小学校の学年、クラス単位の地域学習や教職員研修の場として朝堂院公園を活用した。		

○復元体感アプリ「AR長岡宮」の活用（平成26年3月末に配信）

- ・ 目 的 史跡長岡宮跡の理解を促進するためAR、VR技術を用いて作成した無料アプリケーションを通じ、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。

- | | | | |
|--------|--------------|---------|--------------|
| ・利用者数 | 9 9 7 人 | ダウンロード | 6 3 7 人 |
| | | 貸出タブレット | 3 6 0 人 |
| ・累計利用者 | 1 6, 5 1 4 人 | ダウンロード | 1 1, 5 8 0 人 |
| | | 貸出タブレット | 4, 9 3 4 人 |

○復元体感アプリ「墳タビ！物集女車塚古墳」の活用（平成29年3月末に配信）

- ・ 目 的 史跡乙訓古墳群（物集女車塚古墳）の理解を促進するためA R、V R技術を用いて作成した無料アプリケーションを通じ、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。

- ・利用者数（ダウンロード）数 393人
- ・累計利用者（ダウンロード）数 4,572人

○模型の展示

平成28年度に実施した「長岡宮大極殿等一部復元プラン策定事業」で作成した史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂復元模型を広報普及目的で、本年度も引き続き市役所本館エントランスに展示した。

○古代衣装の貸出（長岡京期の衣装 男女各4着）

- ・場 所 朝堂院公園案内所
・貸 出 数 36人

○史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳石室一般公開

- ・ 目 的 良好な形で現存し、保全整備工事が終了した物集女車塚古墳の横穴式石室を広く公開し、史跡乙訓古墳群への理解を得る。
- ・ 期 間 令和元年5月22日（水）～5月31日（金）
- ・ 見 学 者 428人
- ・ そ の 他 臨時公開 期 間 申込日（随時）
見学者 403人（市内小学校及び大学等）
- ・ 備 考 公益財団法人向日市埋蔵文化財センターでは、石室公開に併せ、小学校でふるさと学習を実施した。

○市民考古学講座開催事業

- ・ 目 的 向日市の特色ある歴史・文化遺産を題材とし講座を開催する。
- ・ 主 題 戦国の争乱と西岡・物集女城
- ・ 開 催 数 講座5回と講演会1回、見学会1回
- ・ 参 加 者 講 座 計322人
講演会 110人
見学会 37人

○埋蔵文化財調査成果展の開催

- ・ 目 的 前年度に向日市内で実施した主な発掘調査成果についてテーマを設け展示し広く市民に広報する。
- ・ 開 催 名 彩発見！古墳・王宮・城館
- ・ 期 間 令和元年9月7日（土）～10月14日（月・祝）
- ・ 来 館 者 2,332人
- ・ 講 演 会 開催日 令和元年9月21日（土）
演 題 前方後円墳の出現
参加者 110人
備 考 同時開催 報告会「五塚原古墳の調査成果」

○スタンプラリー開催

- ・ 目 的 平成25年2月に文化庁主唱事業「歩き・み・ふれる歴史の道（第18回中央大会）『大発見 向日市』～向日市の歴史をたどるスタンプラリー～」を本市で実施した。これを契機に毎年同時期に市内の歴史文化遺産をめぐる史跡めぐりを実施し文化財保護への理解を深める。
- ・ 名 称 史跡めぐり 大発見向日市
- ・ 内 容 市内7か所の史跡等をめぐるウォーキングイベント
- ・ 開 催 日 令和2年2月22日（土）
- ・ 参 加 者 120人

○スライドでみるおとくのにの発掘

- ・ 目 的 令和元年度に乙訓地域で実施した主な埋蔵文化財発掘調査成果をスライド等により用い広く市民に報告する。
- ・ 主 催 乙訓文化財事務連絡協議会
（2市1町教育委員会、向日市・長岡京市埋蔵文化財センター）
- ・ 開 催 日 令和2年3月8日（日）
- ・ 場 所 大山崎町ふるさとセンター
- ・ 参 加 者 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

○埋蔵文化財等保管資料の活用

- ・ 出土遺物等資料の貸出 5機関に 43点
- ・ 写真資料提供、掲載等承諾 9機関に 48点
- ・ 保管資料の調査・見学対応 7機関に 182点

○史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂復元・体感具「ふわふわ！朝堂 in」の活用

- ・ 目 的 史跡長岡宮跡の適切な保全と、広報普及等の活用を促進するため、空気で膨らませることができる塩化ビニル製の朝堂院西第四堂を作成し活用し、史跡長岡宮跡の広報普及を図る。

	・活 用 日 令和元年10月10、11日（木、金） 令和2年1月9日（木）、2月22日（土） ・利 用 者 273人 ○文化遺産シリーズ翻訳及び版下作成業務 ・目 的 向日市の文化遺産を紹介する既存のカラーパンフレットを同じレイアウトで外国語に翻訳し、広く配布することにより歴史・語学学習をはじめ地域振興・観光振興に寄与する。 ・翻 訳 物 向日市の文化遺産シリーズ① むこうし歴史探検マップ 向日市の文化遺産シリーズ③ 長岡宮跡 向日市の文化遺産シリーズ⑦ 五塚原古墳 ・内 容 日本語を英訳化し、パンフレットデザイン作成 ・印 刷 翻訳後に別途に各300部印刷 ・備 考 14種類ある向日市の文化遺産シリーズのパンフレットを今後、順次5か国語（日本語、英語、中国語＜繁体・簡体＞、韓国語）に翻訳し発行予定
担当課	文化財調査事務所

事業名	歴史・文化拠点の整備	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○文化資源（ピアノ）の整備 資料館に寄贈された西向日住宅地で使用されていた家庭用のピアノ（昭和10年(1935)頃製）を演奏可能な状態に再生させるため、ピアノ本体の修理から再生記念ミニコンサート開催までの行程に対して参加者を集め、ピアノ専門家の指導のもと、ワークショップ形式でピアノを生まれ変わらせる取り組みを行った。 ○市民活動の推進 （１）文化資料館ボランティアの会の育成 常設展示案内を中心に来館者に応対するガイド班と、収蔵資料の整理、民具の展示などに取り組む資料整理・展示班に分かれて活動するボランティアの会の育成・支援を行った。（登録者 27人） （２）むこうまち歴史サークルの育成 文化資料館を拠点とする自主学習サークルとして、テーマごとに計4班を編成し、各班毎月2回の学習活動を支援した。また、サークル全体での合同研修会を実施し、講演会を開催した。（登録者 43人）		
担当課	文化資料館		

施策の成果と課題
【成果（文化財調査事務所）】 地域の特色ある歴史・文化遺産を題材として、展示や講座・講演会、史跡めぐりや見学会、英語版のパンフレットの発行など、多彩な事業を実施することにより文化財の活用促進に努めることができた。

特に本年度は、史跡を適切に保護し未来へと継承するため、ソフト面では史跡長岡宮跡保存活用計画を策定し、ハード面では史跡乙訓古墳群の五塚原古墳、寺戸大塚古墳の用地を約3万2,500平方メートル取得した。

その結果、市民の文化財保護への理解を深め、地域愛を育むとともに、文化財を核とした地域振興、観光振興などのまちづくりにも寄与することができた。

【成果（文化資料館）】

○歴史のある小さいピアノを修復し、ミニコンサートを開催した。向日市に残る文化資源を市民の手で修復し、整備保存及び継承、活用できたことの意義はたいへん大きい。

○文化資料館ボランティアの会は、常設展示の個別案内や、団体見学対応、夏休み期間中の事業運営補助、収蔵資料の整理・清掃、民具の展示など、幅広く活動した。

また、古代衣裳製作及び乙訓地域地形模型制作のボランティア活動では、市民有志が自主的な運営により創造的活動を、年間を通じて活発に行った。

【課題（文化財調査事務所）】

○史跡乙訓古墳群や史跡長岡宮跡、向日神社など本市の特色ある歴史・文化遺産は、市内外への認知度が必ずしも十分ではない。このため、歴史・文化遺産を地域の歩みを物語る「宝」として、「後世に残したい」という思いを市民の間で共有されるよう、広くその価値を高めるため、より一層の多彩できめ細やかな保護と活用、情報の発信を継続して実施していく必要がある。（継続課題）

○文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会層かがりて継承に取り組んでいくため、文化財の計画的な保存と活用の促進を図っていく必要がある。そのために、京都府が策定した「京都府文化財保存活用大綱」を勘案し、地域住民の意見を反映した「向日市文化財保存活用地域計画」や「史跡乙訓古墳群保存活用計画」を策定する必要がある。

○取得した史跡指定地を適切に維持管理すると共に、早期に保全整備し活用を促進する必要がある。

【課題（文化資料館）】

○再生した小さいピアノを今後も活用し、市民が活動できる場を提供するとともに、貴重な文化資源の保護に努め、後世につないでいく。またピアノが現役で使われていた昭和初期の頃の向日町の歴史について、更に歴史資料や記録の収集、保存に努め、向日市の時代ごとに特色ある歴史、文化を次世代に残すことが必要である。

○古代衣裳関連の取り組みとしては、ボランティアが長岡京期の衣裳について理解を深め、復元製作技能を高められるように、また内外に広く発信できるために、活動を支援していく必要がある。

○市民活動の推進について、ボランティアの会への新規入会もあり、参加者数は令和元年度若干増加したが、市外からの向日市を訪れる団体の規模、回数は年々拡大しており、今後においても、市民ボランティアの知識や行動力が必要不可欠であり、そのための支援に努める必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○無形民俗文化財の後継者育成について、伝統文化の継承、後継者が不足している。その状況を打開するため、担い手の確保や後継者育成に向けた情報発信を工夫していることは、大変評価できる。

○文化・歴史を若い世代にもPRするためには、SNSを有効活用し、いつでも気軽に楽しめる効率的、効果的な方法を模索する必要がある。

○貴重な文化資源である昭和初期のピアノを市民の手で修復し保存、継承できたことは大変評価できる。定期的に事業を開催し、幅広い世代に参加や協力を得ながら、他の文化資源の発掘にも取り組み、事業の拡大を図ってほしい。

○参加者が同じ場所に集まれなかった場合でも、遠隔参加や講演会のDVD等の貸し出しなどで事業に参加できる方法を検討していく必要がある。

向日市議会令和２年第３回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和２年９月２９日

教 育 総 務 課

令和２年９月３日から４日までに開催されました、向日市議会令和２年第３回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(令和新政クラブ 小野 哲) G I G A スク ー ル 構 想 について 京都府と本市の取組について	【教育長答弁】 G I G A スク ー ル 構 想 については、当初国において、令和５年度までの整備に向けた５年間のロードマップが示されており、本市においても、そのロードマップに基づき、各学校における通信ネットワーク環境の整備と端末整備の両面から、取組みを進めてきた。 しかしながら、議員ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による学校の臨時休業が長期化したことを受け、「１人１台端末」の早期実現に向けた国の補正予算が措置され、令和５年度に達成するとされていた端末整備を、今年度中への前倒しを支援する方針が示された。 このことから、本市としては、この国の補正予算をはじめとする財源を十分に活用し、端末整備を進めるため、７月の臨時議会において補正予算を可決いただき、事業を推進しているところである。 ハード面の整備のうち、通信ネットワーク環境の整備については、まず、現状把握のため、市内すべての小中学校において、既設配線や電気容量等の状況調査を行った。 現在は、その結果を踏まえた上で、文部科学省の示す標準設計に基づき、各学校の状況に応じた配線及び機器設置工事等の設計を行い、入札に向けた事務手続きを進めている。 また、端末の整備については、議員ご質問のとおり、文部科学省は、端末の調達を円滑に進めるため、都道府県による共同調達を推奨されているが、国のスキームによると各市町村分の国費が都道府県に入っていないことから、京都府において予算執行することができず、府による共同調達方式はとれないと伺っている。 そのため、府教育委員会におかれては共同調達に代わり、端末の調達に向けた説明会や技術的な助言を行うとともに、必要な設定や仕様・端末パッケージなどを示した共同仕様書を提供することにより、各市町教育委員会への支援が行われている。 本市としては、現在、府の共同仕様書をもとに、本市の学校現場に必要な内容の精査を行い、端末調達に向けた事務を進めているところである。 議員ご案内の「教育の情報化に関する手引」は、令和元年１２月
教育現場での実施について	

海外の先進事例の情報収集と今後の進め方について	に教育の情報化が一層進展するよう、学校及び教育委員会が具体的に取り組む際の参考資料として、文部科学省が作成・公表されたもので、本年6月に時点更新が行われた。 この手引は、教科等の指導におけるICTの活用をはじめ、学校の情報化に関わる全般について、多岐に渡って詳細に解説されているものである。 本市においては、この手引を参考に、府教育委員会の指導助言を得ながら、教育現場のICT化を進めているところである。 手引によると、新学習指導要領において求められている、情報活用能力の育成や「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の実現には、一人一人の教員がICT活用指導力の向上の必要性を理解し、校内研修や教育委員会等の研修に積極的に参加するとともに、その研修を充実させることが必要であるとされている。 また、教育委員会と学校が連携・協働し、校内情報化推進体制を構築することが求められていることから、校長会と協議し、まずは各学校の教員と教育委員会の職員で構成する学校におけるICT活用のプロジェクトチームを組織することとした。 議員からは「現場での活用のあり方が見えてこない。」とご指摘をいただいているが、国のGIGAスクール関連予算が大幅に前倒しされたことから、本市の予算編成や事務作業も大幅に前倒ししており、ハード面が先行し、ソフト面は現在、プロジェクトチームの先進校視察に向けた調整と、各学校におけるチーム員の選任を行ったところである。 今後は、ハード面の整備と並行して、このプロジェクトチームにおいて、一人一台端末を活用してどのような授業を行うのか、また、授業以外ではどのように使うことができるのかについて研究を進め、その成果を活かし、各学校で実践を重ね、ICTを活用した教育活動の充実に努めてまいる。 また、府教育委員会においても、教育現場でのICTの活用について、リーダー育成研修を実施し、市町教育委員会への支援を行うこととされているので、プロジェクトチームの教員が参加し、市内全校において、研修内容の情報共有を図る予定である。 先ほど、議員ご案内のとおり、海外の先進事例については、功罪様々であると存じるので、今後学校のICT環境の整備を進めるにあたっては十分研究をしていきたいと考えている。 一方、文部科学省は、GIGAスクール構想による1人1台端末を活用した学びの変容のイメージとして、3段階のステップを示している。 ステップ1では、「すぐにでも、どの教科でも、誰でも使えるICT」として、検索サイトを活用した調べ学習や文章作成ソフト・プレゼンテーションソフトの利用などがイメージされている。 ステップ2では、「教科の学びを深める。教科の学びの本質に迫る。」として、例えば、外国語では海外とつながる「本物のコミュ
--------------------------------	---

(公明党議員団 長尾 美矢子) 児童生徒の登下校の負担軽減やコロナ禍での心のケアについて 通学時のマスクや日傘の使用について 冷却タオルの配布について 登下校時の荷物の重さ	ニケーション」により、発信力を高めることや、社会では国内外のデータを加工して可視化し、地図情報に統合して深く分析することなどがイメージされている。 そして、ステップ3では、「教科の学びをつなぐ。社会課題の解決に生かす。」とし、各教科等での学びをつなぎ探求する教科横断的な教育、例えば、体育のラグビーをプレーした後に、AIを活用した戦略立案をするといった、身体運動と算数やプログラミングをつなぐ学びなどがイメージされている。 このように、教育現場でICTを活用した教育活動を円滑に実施するためには、ハード面の整備が必要不可欠であるが、一人一台端末を活用して児童生徒にどのような力をどのように身に付けさせるか、ソフト面の充実が大変重要であると考えている。 今後においては、まずは、これまで市議会で可決いただいた各種GIGAスクール関連の事業について、スピード感をもって鋭意取り組み、先にお答えしたプロジェクトチームを中心に、ソフト面の研究と実践を重ね、文部科学省が示す3段階の学びの変容に留意しながら、ICTを活用した教育活動の充実に努めてまいる。 【教育長答弁】 教育委員会としては、児童生徒の登校時の健康観察や、手洗い、咳エチケットの励行、活動場所の消毒等、新型コロナウイルス感染症の基本的な対策に加え、感染拡大リスクの高い、密閉空間や密集場所、密接場面など、「3つの密」を避けるため、教室内の座席配置や活動中の徹底した換気、マスクの着用、各授業における配慮等、学校の新しい生活様式の定着に向け、様々な対策を講じている。 各学校では、気温や湿度の高い夏期において、これまでから登下校時や体育の授業中、中学校の部活動時に心配される熱中症への対策に努めてきた。 ご質問の登下校中のマスクの着用については、児童生徒が暑さで息苦しいと感じたときには、可能な限り身体的距離を確保した上で、本人の判断により着用しなくてもよいこととしており、体調面への配慮を優先しているところである。 また、登下校中の日傘や冷却タオルについては、校長会議においても、その使用について意見交換を行い、日傘を使用する際は、前方の視界を確保するなど、安全面に留意する必要があるが、保護者からの申し出に応じて、その使用を認めているところである。 冷却タオルの使用については、使用後、個別にタオルを袋に入れて管理する必要があることや、水を含んだタオルを使用することに違和感がある児童生徒もいること、また、アレルギー性皮膚炎を引き起こす可能性がある防腐剤が使用されているとの情報もあることから、一斉に配布するのではなく、必要に応じて個別に使用を認めることとしたところである。 一昨年、他の議員からもご質問があり、とりわけ小学校低学年の
---	---

への対応について	荷物の持ち帰り方について、校長会と協議してきた。 本年度は、感染症対策としての臨時休業措置を行い、教育活動再開後は、授業時数が減少している中で、すべての児童生徒に必要な力を身に付けさせるため、各学校において、授業での進め方の工夫・改善を行い、また、学習内容を確実に習得させるため、各家庭での学習も一層大切にしていることから、一律に学習道具を学校に置いておくことは難しいと考えている。 しかしながら、この猛暑の折、通学時の荷物の重さへのご心配は、議員がおっしゃるとおりであり、各学校においては、体力面でも配慮の必要な小学校低学年の児童には、比較的重量のある鍵盤ハーモニカや絵の具セットなどを持参する日や、持ち帰る日に荷物が多くなならないよう、1週間の時間割の工夫に努めているところである。 また、家庭学習で使用しない教科の教科書やノートなどについても学校に置いてよいこととするなど、日常、持ち運ぶ荷物を減らし、持ち帰る荷物が増える学期末には、約1週間の期間に荷物を分散して持ち帰るよう計画するなど、児童にとって過度の負担にならないよう対応しているところである。
誹謗中傷への対策や学校での指導について	今後、W i t h コロナ社会と言われる中であって、猛暑の折には、児童生徒の登下校時における体調面への配慮はもとより、持ち帰る荷物の量への配慮など、その方策について、各学校における今年の対応状況も踏まえ、さらに校長会と協議してまいりたい。 議員ご紹介のとおり、高等学校や大学の部活動や寮での新型コロナウイルスのクラスターに対して、学校への批判に加え、生徒や学生を誹謗中傷するような電話やSNS等の書き込みなどがあることが度々報道されているが、感染された方への誹謗中傷は決して許されない行為であり、ゆゆしき人権侵害であると考えている。 また、新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性があり、感染された方を責める雰囲気広がることで医療機関での受診の遅れや感染を隠したりすることで感染の拡大につながる事態を招くことにもなる。 そのため、本市の各学校においては特別活動の授業や終業式・始業式の機会のもとより、日常の学校生活においても、新しい生活様式での感染防止について指導する中で、新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性のある病気であること、感染者へ差別や誹謗中傷は許されないこと、同時に思いやりを持つことの大切さなどについても取り上げているところである。 児童生徒が感染した方や症状のある方を責める気持ちではなく、思いやりの気持ちを持ち、励ましや戻ってきたときに温かく迎え入れる態度を身につけ、誤った情報や認識、不確かな情報に惑わされることなく、正確な情報や科学的根拠に基づいて行動できるようにすることが大切であり、保護者や地域の皆様には、身の周りで差別等につながる発言や行動に接したときには、家庭でも差別や誹謗中傷は許されないことを話し合ってもらい、同調せずに止める立場に

(MUKOクラブ 和島 一行) 本市のスポーツ行政について スポーツの発展について スポーツ振興基本計画に関する最終アンケートについて	なっていてほしいと考えている。 去る８月２５日には文部科学大臣から「新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けて」と題するメッセージが児童生徒、学校関係者、保護者・地域の皆様それぞれに向けて発出されたところであるので、校長会とも連携を図り、各学校において、同メッセージを児童生徒に配布し指導に生かすとともに、保護者の皆様への配布や各自治会の回覧等を通じて差別・偏見の防止に向けて啓発を図ってまいりたい。 【部長答弁】 議員ご案内の「カメロックス」は、亀岡市宮前町の市交流会館の玄関ホールに整備されたスポーツクライミング施設であると存じている。 ご案内のとおり、目玉となる施設があることで、にぎわいの創出、観光客やスポーツ人口の増加などにつながると存じるが、現在、策定を進めている次期スポーツ計画の基礎資料とするため、本年２月に満１８歳以上の市民１，０００人を対象に実施した「スポーツに関する意識調査」では、本市の不足している公共スポーツ施設として「総合的な運動公園」が多く挙がっているため、本市としては、まずは多目的グラウンドの整備検討を優先したいと考えている。 先ほどお答えした「スポーツに関する意識調査」において、スポーツ実施率の向上が見られる一方で、運動できる公園施設を望む声があるなど、スポーツ振興基本計画で取り組んできた成果や今後の課題について把握できたところである。 次に、５つの基本目標の取組についてお答えする。 まず、１つ目の「生涯スポーツの推進」については、成人の週１回以上のスポーツ実施率５０パーセント以上を目指して取り組んできたが、アンケートの結果では、向日市スポーツ振興基本計画の中間年にあたる平成２６年の４０．８パーセントから５２．２パーセントとなっており、目標は達成しているところである。 次に、２つ目の「スポーツ団体・クラブの育成・支援」、３つ目の「スポーツ関係団体の連携」、４つ目の「優れたスポーツ指導者の育成・確保」については、向日市スポーツ文化協会との連携や、スポーツ推進委員の活動の充実、指導者研修会の開催、スポーツ団体の活動支援などを行ってきたところ、京都府民総合体育大会においても、本市の代表として出場された女子バスケットボールや卓球、グラウンドゴルフの団体が優勝されるなど素晴らしい成果をあげている。 また、５つ目の「スポーツ施設の拠点づくり」については、市民体育館の空調設備整備や貸出、小学校のグラウンドと体育館、中学校の体育館と武道場、競輪場のスポーツ施設の貸出などスポーツを行う拠点の充実を図ってきたところであり、学校等体育施設開放の使用回数については、１０年前の４，８１３回から、昨年度には５，
---	---

小中学校等の体育施設貸出調整会について (再質問) 密を避けるため、貸出調整会を各学校で実施できないか。 (日本共産党議員団 北林 智子) コロナ禍における市民生活について 子どもの権利条約の視点での取り組みについて 子どもの権利条約の視点での取り組みについて	587回となり、約15パーセント増加しているところである。 使用者同士が予約の日程を会場で話し合って調整、決定することができ一定の納得感のある方法であると考えている。 新型コロナウイルス感染症発生後の貸出調整会については、感染症対策として、貸出施設ごとの分散開催や、1団体につき代表者1人の限定出席、入口での手指のアルコール消毒の徹底、マスクの着用など対策を講じているところであるが、オンライン等、様々な方法もあると考えられるので、今後の感染状況も踏まえ、各団体方からの声も十分に聞いて検討してまいりたい。 【部長答弁】 各学校で貸出調整会を実施することも含め、今後の貸出調整会の方法については検討してまいる。 【市長答弁】 議員ご紹介のとおり、私は、新型コロナウイルス感染症のために学校が長期休業となっていた5月21日、友だちや先生に会えなくて不安やつらい思いをしている子どもたちを励ましたいとの思いから、学校再開に向けて、「新しいクラスメイトや先生と、活動や勉強を思いっきり楽しんでほしいこと」、そして、市長として「すべての市民の皆さんが安心して暮らせるまちにするために、全力で取り組むこと」を約束するメッセージを送った。 また、私は市長に就任して以来、これまでも、子どもたちと話し合う機会を持っている。 平成27年には、勝山中学校の1年生から「ふるさと学習」で考えた「すみよい街づくり」についての提案があり、平成31年には、第2向陽小学校の6年生から、向日市の観光や環境等について提案があり、私からも、市政について生徒や児童に説明をした。 いずれも、ふるさと向日市について学び、一生懸命に考えたものであったので、子どもたちの堂々とした発表を、頼もしく感じたところである。 今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響があり、このような機会を設けることは少し難しいかもしれないが、感染状況が収束したら、子どもたちとの対話の機会を設けていきたいと考えている。 【教育長答弁】 児童の権利に関する条約、いわゆる「子どもの権利条約」は、18歳未満の子どもを、権利をもつ主体と位置づけ、大人と同じく、ひとりの人間としてもっている権利とその保護について定められ、1989年に国際連合で採択されたものである。 我が国は1994年に批准しており、2019年8月時点では、
---	--

諸問題について 第2留守家庭児童会の増築について	世界196の国と地域で批准されているところである。 ご質問の「学習する機会」であるが、議員ご紹介の子どもの権利条約とその4つの権利については、中学校3年の社会科公民分野の教科書で扱われており、日本国憲法に保障された基本的人権を学習する中で、子どもの人権として学んでいる。 また、各小学校においては、子どもの権利条約を踏まえた人権に係る資料を活用し、特別活動等の時間において、子どもの人権について学習している。 さらに、昨年10月には、日本ユニセフ協会による「京都府ユニセフ・キャラバン・キャンペーン」に応募した向陽小学校において「ユニセフ教室」が実施され、6年生が、世界の子どもたちが置かれている状況を知るとともに、すべての子どもには命が守られるという「生きる権利」があることについて、体験を通して学習している。 次に、「コロナ対策に子どもの権利条約の視点を入れた取り組み」については、本年6月に、すべての児童生徒を対象に学校再開アンケートを実施したところ、自由記述欄を通して、学習や健康面での不安や、「体育祭や文化祭がどうなるのか」、「修学旅行や宿泊学習に行きたい」など、学校行事に対する願いがうかがわれたところである。 このため、各学校においては、このアンケート結果をもとに1学期中に教員と児童生徒との面談を実施するなど、一人一人の思いをしっかりと受け止める機会を設けたところである。 こうした中、本市においては、修学旅行等宿泊を伴う学校行事について、可能な限りの新型コロナウイルス感染症の防止対策を講じた上で実施することとしており、また、体育祭等についても、校長会と緊密に連携を図り、実施方法について検討しているところである。 教育委員会としては、「Withコロナ社会」と言われる中で、各学校に対して、「学校の新しい生活様式」を定着させるとともに、引き続き、教員が児童生徒と面談する機会を設けるなど、一人一人の思いを受け止め、健やかな学びの保障が図れるよう、指導・助言してまいりたい。 【部長答弁】 現在、8月末の入札により決定した施工業者との契約事務を進めているところである。 なお、入札に至るまでの建築確認申請にあたり、第2向陽小学校敷地内の既存校舎が現状不適格であったことから、乙訓土木事務所との調整や提出書類の作成など、必要な手続きにかなりの時間と労力を費やすこととなったが、施工業者が決定したことにより、予定どおり今年度内の完成を見込んでいる。 次に、「放課後児童健全育成事業における最低基準について」で
-------------------------------------	--

(再質問) 福知山市では、国の慰労金制度の対象とならなかった指導員に対して市独自で慰労金を支給している。向日市でも何か考えられないのか。 (飛鳥井 佳子) 差別のない人権尊重社会をつくることについて 差別のない社会づくりを目指して	あるが、児童福祉法第34条の8の2の規定では、放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、市町村は国の基準を参酌し、条例で基準を定めなければならないとされている。 「向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」については、議員ご指摘の設備の基準等についても国と同様の基準で定めており、留守家庭児童会では、それらの基準を満たすよう、これまでから学校施設の活用を図り、入会要件を満たすすべての児童を受け入れるよう努めてきた。 また、入会児童数の増加状況を踏まえ、第4留守家庭児童会及び第2留守家庭児童会の増築など施設整備に鋭意取り組んできたところである。 今後においても、引き続き子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう運営してまい 【市長答弁】 慰労金制度については存じてないが、会計年度任用職員となり、時間数も増え、待遇も良くなったと思っている。 【教育長答弁】 我が国においては、今日まで、憲法及び教育基本法に基づき、人権意識の高揚を図る取組が推進されてきており、平成12年には「人権教育及び人権啓発に関する法律」が制定・施行され、国及び地方公共団体において様々な人権問題について、人権教育・啓発に関する施策が推進されているが、残念ながら、依然として同和問題や、女性、子ども、高齢者の人権問題、障がいのある人や外国人などへの差別事象が見られるところである。 差別という行為は、偏見から生じ、偏見は、言い換えれば否定的な評価・感情であるが、偏見を持つに至るには、人間誰しもが持っている「見たいものを見たいように見る」傾向を背景にした「決めつけ」「思い込み」などが作用しているものと考えられている。 また、異質なものを排除、忌避する心理が働いていると考えられる。 議員ご指摘の救護施設に関する議論に関しては、私自身、その心理を判断することはできないが、万一偏見や思い込みがあるとすれば、人権教育・啓発に携わる者として、誠に残念に思う。 差別をなくすには、正確な情報や科学的根拠に基づいた判断力、
--	---

(日本共産党議員団 常盤 ゆかり) コロナ禍における安心 安全な学びの保障につ いて 学級定数の見直しにつ いて 支援員の増員及び整備 について	多様性に対する開かれた心、自分を大切にだけでなく、他の人も大切にし、互いに認め合おうとする態度が重要であると考えている。 教育行政を預かる教育長としては、本市の子どもたちには、生命や人間の尊厳についてしっかりとした認識を持ち、差別につながる偏見や差別の不合理性を見抜き、解決しようとする意識と意欲、態度を身につけ、将来、向日市はもとより国内外どこの地域で暮らすことになって、共生社会の実現に向けてリードする人間になってほしいと願っている。 本市の各小中学校においては、発達段階に応じて、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深め、自ら気づき、主体的に考え、解決しようとする意識・態度・実践力を育成し、児童生徒一人一人が、差別を乗り越える力を身に付けられるよう、人権教育を推進しているところである。 更に、社会の一員である保護者や地域の方々にも、児童生徒と一緒に人権について考えていただくことが差別のない社会を築く上でも意義あることと考え、小中学校では、毎年、全学年で授業参観の際に人権学習を公開し、人権啓発の機会としてきたところである。 また、社会教育においても、一般市民の方々が人権について学ぶ機会として、人権研修会を年2回開催しており、L G B T等について正しい理解を図るなど、今日的な人権問題についても積極的に啓発を行っている。 今後も学校と家庭・地域社会の連携を図りながら、一人一人の尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生きるこのとのできる、差別のない共生社会の実現に向けて、更に人権教育・啓発の推進に努めてまいりたい。 【教育長答弁】 議員ご指摘の、国の第2次補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策による一斉臨時休業に係る学習支援等の緊急措置であり、小学校6年生や中学校3年生を少人数編成するための加配教員の配置や、学年を問わず補充学習等を行うための学習指導員の配置など、あくまでも、一時的な支援であると承知している。 この国の補正予算を受け、京都府においても補正予算が編成され、本市に対しても、感染症対策の緊急措置として、少人数加配教員や学習補充を行う学習指導員、学校再開後の児童生徒への心理的な不安を解消するためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフ、さらに、放課後に行う学習環境の消毒作業や配付物の印刷等の事務作業を担うスクールサポートスタッフ等の増員配置をいただいたところである。 とりわけスクールサポートスタッフの増員配置は、教員の負担軽減につながっており、学校からも好評を得ている。
--	---

設を建替えることは困難であることから、施設整備に長寿命化という考えを取り入れ、適正に修繕や改築を行い、財政負担の平準化とライフサイクルコストの縮減を図ることを目的に、「向日市小中学校個別計画」を本年5月に策定した。

しかしながら、本市においては、老朽化等の現状から、直ちにすべての施設について、計画的に施設の点検・修繕を行い、不具合を未然に防止する「予防保全型」の維持管理に転換し、長寿命化を図ることは困難な状況である。

そのため、構造躯体及び構造躯体以外の健全度評価、建築経過年数等を踏まえ、改築も行いつつ、長寿命化対策を進めることとしている。

このような本市の状況を踏まえ、本計画では、約40年間といった中長期を見据えつつ、基本方針の中で第1期計画期間を令和6年度から10年間と定め、「当初10年間は第2向陽小学校及び勝山中中学校を主な対象として改築に取り組むこと」、「向陽小学校北校舎などについては、『予防保全型』の維持管理に努め、長寿命化に向けた取り組みを行うこと」、「その他の学校については、日常的な維持管理を行いつつ、今後の状況を踏まえ、必要に応じ、詳細診断を行い、長寿命化対策を実施していくこと」を示したところである。

ご質問の1つ目、「具体的な方法について」であるが、小中学校改築工事については、一般的に、基本計画、基本設計、実施設計、発注、施工といった段階を経て進めていくものである。

まず、基本計画の策定にあたっては、基本理念や備えるべき機能など、設計の前提となる整備方針や現地の状況等も含めた諸条件を整理した上で、学校施設の計画条件、配置や構造、設備、外構などの各整備方針や、概算事業費、整備スケジュール等多くの事項について検討を行うとともに、国の各種補助金を活用した財源確保の見通しを立てる必要がある。

このように、検討項目が、法令面・技術面など多岐にわたることから、基本計画に着手するまでも十分な準備期間が必要と考えており、現時点においては、具体的な方法を示す段階にない。

また、向陽小学校北校舎などについては、損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行うといった予防的な保全を行い、建物の長寿命化を図ってまいりたいと考えている。

次に、2つ目の「今後の予測について」は、個別計画では、本市の児童生徒数について、全体的には減少傾向にあり、20年後には現在の約74%、30年後には約70%、40年後には約64%の2,800人程度まで減少すると推計している。

このように、長期的には児童生徒数の減少が見込まれることから、今後は施設総量の適正化を図る必要がある。

一方で、短期的に見ると、一部の学校では増加傾向が続くなど、

(再質問) 学校は災害時の避難所でもある。老朽化により漏水等緊急を要する修繕も必要と考えが、緊急対応についての見解はどうか。 また、学区の再編や学校施設数の適正化ということであれば、通学区域の弾力化制度の見直しはあるのか。 個別支援計画ファイルの充実について	学校ごとに違いはあるものの、ほとんどの学校がしばらくは増減を繰り返し、全体としては大幅な減少はないと予測している。 児童生徒数の今後の動向は、当然、それぞれの地域や学区によって状況が異なるので、一律に論じられるものではなく、その状況に応じて適切な学区編成を検討する必要がある。 いずれの場合においても、子どもたちが安心して通学できる環境を整備していくために、児童生徒数の動向に注視しつつ、必要に応じて学区の再編や施設総量の適正化について検討していきたい。 【教育長答弁】 緊急修繕については、日々早急に確認をし、対応している。令和6年度までの間は、そのような対応の期間にあてたい。 また、児童生徒数の推計に関連して通学区域の弾力化制度のご質問があったが、個別計画は中長期の計画としており、一般論として通学区域や施設総量を記載したということである。 【教育長答弁】 平成30年に学校教育法施行規則が改正され、障がいのある児童生徒について、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うため、「個別の教育支援計画」を作成すること、特別支援学級の児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒については全員作成すること、また、作成にあたっては、当該児童生徒または保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と支援に関する必要な情報の共有を図らなければならないこととされた。 京都府教育委員会では、「京都府教育振興プラン」の中で、障がいのある子ども一人一人の自立や社会参加を目指し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進するため、個別の指導計画や個別の教育支援計画、移行支援シートを作成・活用し、必要な情報を綴った「相談支援ファイル」の整備を進めていくよう示されている。 このような動向を踏まえ、本市教育委員会においては、教育、福祉、医療等の関係者で構成した「教育支援委員会」を設置し、年間を通して計画的継続的に、障がいのある幼児・児童及び生徒の就学及び教育的支援について助言している。 就学前には、保護者に「移行支援シート」を作成するよう勧めており、保育所や幼稚園、認定こども園、療育機関等が現状や支援内
---	---

	容を記載するとともに、保護者が家庭での支援状況や願いなどを記入し、小学校に引き継いでいる。 小学校は、その移行支援シートを踏まえ、担任や通級指導教員が、授業参観や面談等の機会を通じて、学校や家庭での支援の在り方、他機関との連携状況や助言など、児童の成長に関するあらゆる情報を保護者と共有しながら、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、児童への指導や支援に生かしている。 中学校進学時には、「移行支援シート」や小学校で作成された「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」等の資料を綴った「相談支援ファイル」を引き継ぎ、中学校での効果的な支援につながるよう連携を図っている。 学校が個別の教育支援計画等を作成する際には、学習面や行動面において困難を抱えている児童生徒一人一人の教育的ニーズを正確に把握するとともに、日常的な連絡を通して保護者と情報を交換する中で、指導内容等について共通理解を図るよう努めているが、担任が交代する場合などに、保護者の中には、思いが十分に伝わっていないと受け止められる方がいるとのご指摘かと存じる。 教育委員会としては、障がいのある子ども一人一人の自立と社会参加に向けて、学校と家庭、関係機関が連携を図り、切れ目のない支援を行うことが重要と考えているので、改めて、校長会議や特別支援教育コーディネーター会議を通して、個別の教育支援計画等を作成するにあたっては、学校が保護者の思いを十分に受け止め、しっかりと情報共有を図り、指導内容についても丁寧に説明するよう、周知徹底してまいりたい。
コロナウイルス感染者の人権を守ることにについて メッセージの対応及び扱いについて (再質問) 文部科学大臣のメッセージを配布するだけでなく、学校内で感染者が出た場合など児童生徒が考える時間を設けたらどうか。 また、保護者への配布や回覧するだけでなく、公民館などの掲示板を使って感染者に対	【教育長答弁】 昨日他の議員のご質問にお答えしたとおり、文部科学大臣のメッセージについては、校長会とも連携を図り、各学校において、同メッセージを児童生徒に配布し指導に生かすとともに、保護者の皆様への配布や各自治会の回覧等を通じて差別・偏見の防止に向けて啓発を図ってまいりたい。 【教育長答弁】 メッセージを指導に活かしてほしいということで配布している。また、3月の一斉臨時休業から頻繁に校長会議を開いており、その場で感染者に対する差別は許されないという指導をしていくと意思統一している。 このメッセージについても校長会議で取り上げて、良い指導内容などがあれば共有していきたい。

する差別や誹謗中傷は許さないと発信してほしい。 家庭での生活支援について 就学援助制度について	【部長答弁】 今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯を考慮し、例年４月末までを対象としていた年度当初認定の申請の受付を、６月末までと、受付期間を２か月延長したところである。 その結果、今年度の年度当初の認定件数は令和元年度の５８４件に対し、５９１件であった。 そのうち、新型コロナウイルス感染症による家計急変を理由に認定している方は８件であった。 また、直近の８月末時点の認定件数については、令和元年度は６０６件のところ、今年度については５９３件であった。 次に、周知については、例年、児童生徒を通じて全保護者に制度のお知らせを配付するとともに、現認定者にはお知らせと申請書を個別に郵送しているほか、今月号にも掲載したが、年３回、広報に掲載するなど、制度の周知に努めているところである。 今年度は、それに加えて、年度当初認定の締切を延長したこと、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯の申請を受け付けていることなどを記したチラシを児童生徒を通じて全保護者に配付し、また、市ホームページにも掲載したところである。 次に、認定の基準については、例年は前年度所得などをもとに審査を行っているが、今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯への対応として、個別の事情を丁寧に聞いた上で、前年度の所得ではなく、例えば直近３か月の収入や、退職や離職の現状など、それぞれの申請時の困窮状況に応じて、審査することとしている。
---	--

向日市議会令和２年第３回総務文教常任委員会質疑要旨

- １ 日 時 令和２年９月１１日（金） 午前１０時～１１時２５分
- ２ 場 所 向日市役所第１委員会室
- ３ 委 員 丹野委員長、福田副委員長、常盤委員、和島委員、村田委員、小野委員、天野委員

議案第７１号 令和元年度向日市一般会計歳入歳出決算の認定について	
	○質疑
	【トイレ改修工事について】
委員	中学校施設整備工事のトイレ改修工事について、勝山中学校がないがどうか。
事務局	勝山中学校北校舎を改修する予定であったが、コロナの関係で令和２年度に繰越し、今年度改修予定である。
委員	第４向陽小学校と第５向陽小学校以外の小学校のトイレ改修工事は、どうなっているのか。
事務局	令和元年度に向陽小学校と第３向陽小学校と第６向陽小学校の３箇所が実施予定であったが、令和２年度に繰越し、今年度改修予定である。
委員	他に実施する予定はないのか。
事務局	その４箇所以外に、向陽小学校、第３向陽小学校、第５向陽小学校、勝山中学校、西ノ岡中学校、寺戸中学校それぞれ１箇所の合計７校１０箇所実施予定である。
	【教職員出退勤管理システム導入の効果について】
委員	教職員出退勤管理システムを導入した効果について、時間外が月１００時間を超える教職員が減ったのか伺いたい。
事務局	３月に学校が休校したことで正確な比較ができないが、平成３０年度と令和元年度を比較すると時間外勤務時間は減少している。１００時間を超える職員の割合は、３月を加味しても３月を除いても減少しており、出退勤管理システムを導入した効果はあったと考えている。
委員	３月以降に学校の休校措置が取られ、比較ができず効果を検証するのは難しいと思うが、時間外勤務時間が減ったからといって、教職員の負担が減っているわけではない。コロナの関係で、様々な事業や教育活動、文化祭や体育大会など学校行事が精査され、なくなったと思う。本当に必要なものが残るべきだと思うが、今、検討されていること

	があれば教えていただきたい。
事務局	コロナ禍の中で、大きく2つ学校が学んだことがある。 1つは、学校行事について、そのねらいや目的をもう一度確認するなど、学校の中でその行事が何のために行われているのか、その効果は何なのか等について見直す機会となり、今年度については行事の縮小や見送るなど精査しているところである。 もう1つは、学校行事を教職員が一方的に廃止や中止を決定するのではなく、児童生徒との対話やコミュニケーションを図る中でどうすればできるか等、子どもの声に耳を傾け、実施の方法を検討できたことはこれまでとは大きく変わっている。 修学旅行については、教育的意義もあり思い出に残る行事であることから、5月から6月に実施していたものを、9月から11月に実施とし、体育大会及び文化祭についても、ねらいをもう一度確かめながら、子どもたちと考え実施できる方向で、どのような形でできるのか検討している。
委員	【学校給食関係について】 学校給食関係について、7月の集中豪雨、天候不良、8月の猛暑の状況で一般的に野菜が高騰した。学校給食で野菜が高騰したことにより中身が変わったということがあったのか。
事務局	野菜価格の上昇は見られるが、総合的に栄養価等を考える中でバランスを取っており、野菜価格が高騰しているからといって今のところ影響はない。
委員	栄養士等給食関係従事者の保菌検査の実施、食材検査の実施について、今のコロナ禍の中で、検査体制の変化やさらに付け加えた検査を実施しているのか。
事務局	検査の内容に変更はない。食中毒について検査しているので、給食室に入る方や調理員、食材について一番留意している。
委員	学校休校中に、給食委託業者に対し委託料の支払いはしていたのか。
事務局	通常通り支払いをした。
委員	小学校給食の給食実施児童数と中学校給食の給食実施生徒数が、実際の児童生徒数とで違いがあるのか。
事務局	在籍数と実施数の差は、不登校やアレルギーにより完全弁当持参対応により給食を食べない児童生徒の差である。

委員	アレルギーの子どもたちは、アレルギー用の給食でない子どもがいるのか。
事務局	除去できる品目が決まっており、除去できるものは除去した給食を提供するが、除去できない品目は代替品を持参してもらっている。
委員	給食の会計について、中学校給食は公会計となっているが、小学校で今後公会計化を検討されているのか。
事務局	中学校給食が始まり、公会計を運用するのが初めてであったが順調に運用できている。小学校については、私会計で実績があり職員の負担はあると思うが、安定して運用していただいている。今後の見通しについては、中学校給食の公会計で実績を積んでいく中で検討していきたい。
委員	コロナ禍において、給食のそれぞれのあり方や配膳、食べ方について色々変わったと思う。学校施設もかなり老朽化しており、リフトの設置が難しいのも理解しているが、リフトの設置をすることにより学校授業時間や休み時間、給食を食べる時間の確保がスムーズにいくと考える。今後、学校の大規模改修や整備を行う時には、リフトの設置を考えていただきたいが、どうか考えているのか伺いたい。
事務局	今後、学校が大規模な改修等を行う時には、リフトが必要かどうかというところから考えていきたい。
委員	第4向陽小学校の新校舎に手洗い場がないということもあったので、是非、児童生徒、現場の声を聞いてリフトの設置を検討して欲しい。
委員	給食室の温度について、令和2年6月午前11時時点の測定値で最大の温度が、向陽小学校31度、第2向陽小学校32度、第3向陽小学校36度、第4向陽小学校33度、第6向陽小学校30度、給食センター24度、6月の時点で第3向陽小学校36度となっている。7月8月の猛暑時には40度近くなると予想するが、働く人にとって過酷である。温度改善をする予定はあるのか。
事務局	現在、給食室の調理室と休憩室にエアコンを設置している。第3向陽小学校について温度計の設置場所を調べたところ、調理釜の近くにありその影響もあったと考えている。大変暑い中苦勞されていると思うが、休憩を取りながら対応していただきたい。
委員	温度計の設置場所は決まっているのか。
事務局	各学校で設置場所は様々で、温度計の設置場所については特に定めはない。

委員	調理釜の近くであれば温度は高くなると思うが、温度計の設置場所は同じ場所にしてほしい。また、熱中症等で倒れる方がでなければいいがエアコンが設置されているのであればいい。
	【特別展・企画展等の催し物について】
委員	催し物について、今年度は軒並み中止されている。昨年実施した「昭和モダンと向日町」「戦国時代の物集女と乙訓・西岡」の企画も今年度は中止されると思うが、中止された場合の費用はどうなるのか。
事務局	昨年度の特別展・企画展に相当する催し物として、今年度も9月に特別展を予定していたが、1、2月に延期して実施する方向で検討している。中止したものもあるが、企画の内容を工夫したり時期を変えて実施する事業が多く、予定の多くが中止となる状況ではない。
委員	延期や中止したもので、今年度に予定していたものは、開催の間隔を短くすることでイベントの数は変わらないという認識でいいか。
事務局	今年度に予定していた事業のうち、特別展と併せて開催予定だった国際シンポジウムは、コロナの影響により実施は困難で、来年度以降に延期となっている。
委員	来年度に2つ事業を実施するわけではなく、今年度の事業を延期や中止した場合は今年度の事業が減るということか。
事務局	来年度の事業については、今の段階では決まっていない。
市長	今年度に事業する予定であったものを来年度に実施するかどうかについては、教育部に限らず、中止している事業も沢山ある。予算については、執行していない事業もありその場合は戻すことになる。来年度に見送るというものもあるため、全体的には少なくなると思うが、現時点では来年度の状況や事業がはっきりしていない。
委員	他部署でも催し物が中止や延期となり予算が浮いた場合に、総務部では市全体と教育部の減額されている金額について把握されているのか。
事務局	実施するものとやり方を変えるものなどが混在しており、現時点では集計できる状況ではない。
市長	例えば、事業を2つに分けて実施すると2つ経費がかかる。学校給食では、休校していても業者に委託料を支払う。牛乳を使用しない場合でも国の補助金はあるが補償する

	場合もある。現時点では試算は難しく年度が終わってみないと分からない。
委員	分かるのは来年度ということか。
市長	そのとおりである。
委員	【教職員の勤務・健康管理及び不登校の児童生徒について】 健康管理費にある教職員に対しストレスチェックの実施に関わって、教職員の研修や健康管理の責任主体はどうなっているのか。また、ストレスが原因で休んでいる教職員はどれぐらいなのか。議員調査資料のP 6 1の不登校者数について、中学校を卒業した生徒がひきこもりにつながるケースがあるが、福祉サイドとの連携はどのようにされているのか伺いたい。
事務局	教職員の勤務の管理について、服務監督責任は本市教育委員会である。ストレスチェックについては、高ストレスと判定された中で医師等による医師面談を受けられた方が1名、それとは別で休職された教職員が2名いる。
事務局	不登校については、小学校では近々の傾向として増加傾向となっている。中学校では、昨年との比較では減少しているが、長期的に見ると増加している。家にひきこもる状況は学校でも把握しており、京都府脱ひきこもりセンターと連携して家庭訪問等を実施し、卒業後のケアについても取組みを行っている。
委員	教職員2名の休職は、病気休暇も含めて2名なのか。
事務局	令和元年度末で病気休暇が2名いる。
委員	不登校について、卒業し通常の活動に戻る方と引き続きひきこもる傾向の方と全体的にどちらが多い状況か。
事務局	その状況については、個々様々であるが、小学校から中学校の段階で、自分の部屋から出てこれない状況の子どもについて、卒業後も難しい状況が継続している事例もある。ただ、小学校から長期的に欠席している生徒が自身の卒業後の進路を決める中学3年生の段階になって出席し始め、高校に進学し、大学まであるいは就職へとつながる事例もある。
委員	対応が非常に困難であるが、長期的に渡るものなのでしっかり連携していただきたい。
委員	中学校の不登校について、昨年度に比べ勝山中学校が50日以上、25人で減少、寺

	戸中学校は16人で増加していると思うが、推移はどうか。
事務局	ご指摘のとおり、昨年度と比較して勝山中学校は減少している。また、寺戸中学校については、増加ではなく減少している。年度毎に状況に応じ変わることから、その都度学校で対応している状況である。
委員	【史跡乙訓古墳群史跡等買上事業について】 史跡乙訓古墳群史跡等買上事業について、1億円以上の不用額があり予算計上時の売収単価と実際の売収単価との差がかなりあるがどうしてか。
事務局	史跡乙訓古墳群史跡等買上事業では、寺戸大塚古墳と五塚原古墳の2つの古墳の買上を実施しが、土地の所有者の関係ですべての土地を購入することができなかった。購入できなかった土地の面積は、約1,500㎡となり公有財産購入費で購入できなかった土地の費用として106,850,000円、それに伴う補償や測量業務、保険関係で合計約149,000,000円の減額となった。
委員	予算では買上の面積は約34,000㎡であったが、決算では約32,000㎡買上と少し減ってはいるが、そこまで大きな不用額となるのか。予算査定時の坪単価と実際の買上の坪単価を教えてください。
事務局	予算査定時の単価は、不動産鑑定士の意見と短期地価動向を勘案し1筆毎の㎡単価とした。買上時には改めて不動産鑑定を行った。買上した五塚原古墳は、平野部と山林地区があり平野部は約80,000円から100,000円、山林地区においては3,000円の㎡単価であった。坪単価では、約7,500円から10,000円ぐらいで推移する山林部と、300,000円ぐらいで推移する平野部のものがあつた。先ほど申し上げたとおり、購入できなかった土地が平野部であつたことから不用額が引き上がっている。㎡単価については、予算計上時は85,000円であったが75,000円で購入している。
委員	買上げた古墳の保全はどのようにしているのか。
事務局	寺戸大塚古墳については、文化財調査事務所の職員が竹の伐採等行い保全管理に努めている。五塚原古墳については、2年前の台風第21号の影響で立ち入り禁止になっているが、週1回道路際の草刈り、来月からは道路際の倒木の枝の剪定を実施する予定である。
委員	史跡長岡宮跡保存活用計画について、10年計画を初めて作成された。令和元年度の主要事業に上げるべき大きな取組みであつたと思う。業務委託で作成されたと思うが、製

	本までに至った経緯や金額を教えてください。
事務局	史跡長岡宮跡保存活用計画については、本市が長岡宮跡に関して執り行ってきた保存管理や整備、活用に関する内容や今後の方針について内容を明文化したものである。 予算は2,000,000円となっており、内訳は印刷製本費が約1,300,000円で、残りは委員会経費と交通費等である。国庫補助金として50%の1,000,000円を得て、平成30年度に予算計上したが、台風による文化財への被害対応等の関係で令和元年度に繰越した事業である。 事業については、業務委託しておらず直営で実施した。
委員	史跡長岡宮跡保存活用計画がホームページに掲載されていなかったが、基準があるのか。
事務局	ホームページの掲載については検討しないといけない。また、容量の関係もあるため掲載できるか担当課と協議していきたい。
事務局	本計画のホームページの掲載については、掲載する形で対応していきたい。
委員	分割してでも、掲載の方向でお願いしたい。
委員	五塚原古墳の周辺の道路整備は、芝山地域の囲いがされている場所になるのか。
事務局	職員が実施している道路整備は、大牧地区で古墳の西側道路と南側の住宅地に面する部分の樹木の枝の伐採を行っている。
委員	【中央公民館のあり方について】 中央公民館のあり方と今後どのようにされるのか伺いたい。
事務局	費用や担当部署、事業の見直し等あることから、今後、市民サービスの観点を含めて総合的に検討していきたい。
委員	中央公民館は、コミセンや公民館などそれぞれサークル活動されているが、中央公民館はその集大成であり市民文化の中心と考える。中央公民館のあり方や果たしてきたこと果たせる役割も多くあり、市民の協働ふれあいの場でもある。引き続き中央公民館の設置を前向きに検討いただきたい。
委員	【児童図書について】 図書館管理運営費について、児童図書の購入が1,374冊あるが、児童図書をどの

	ような観点で選んでいるのか伺いたい。
事務局	児童図書は、学校の教育プログラムに沿ったものを調べ学習用として、また利用状況や日頃のカウンターで直接子どもの声を聞くなどして選んでいる。
委員	子どもたちの声を聞いているということだが、子どもの納得いく内容になっているのか。
事務局	子どもたちの声を聞くというのは、学校図書館の貸出状況や、図書館に来た子どもたちの希望を直接聞いて参考にしている。
委員	子どもの探求心はすごいものがある。子どもたちが将来に向けて目指すもの、疑問に感じることなどを考える際に図書館の役割は大きい。その辺配慮いただき、今後のために検討していただきたい。
委員	【第4向陽小学校の校舎及び第4留守家庭児童会の増築工事について】 第4向陽小学校の校舎及び第4留守家庭児童会の増築工事について、当初予算では約220,000,000円であったが、決算では71,688,000円と差があるがどうか。
事務局	工事の完成は、令和2年度となることから予算を一部繰越しており、最終的な金額ではない。 採決　－　挙手多数　－　可決

議案第 8 3 号 令和 2 年度向日市一般会計補正予算（第 6 号） （所管分）	
	○質疑
	【修学旅行について】
委員	修学旅行を 10 月中旬に予定されているが、これからコロナ感染が拡大しやむを得なく中止となった場合、行けなくなった児童生徒に向け、何か検討されていることがあるのか伺いたい。
事務局	2 学期の行事の延長実施について、校長会等で協議を重ねてきた。中学 3 年生は、年を越しての修学旅行の実施は難しく年内までの延期で検討している。感染状況で中止せざるを得ない状況も考えられることから、中止した場合は、同様の教育的意義のある別の学校行事の実施について検討していかなければならないと考えている。
委員	中学 3 年生にとっては受験もあるが、非常に楽しみにしている。早々に中止の決定をするのではなく、期限ぎりぎりまで行く方向で検討していただきたい。
	採決 — 挙手全員 — 可決

向日市立小中学校 I C T 環境整備状況について（報告）

令和 2 年 9 月 2 9 日

学 校 教 育 課

以下のとおり、進捗状況を報告します。

1 端末について

- 1) 導入機種 iPad 第 7 世代（キーボード一体型ケース、MDM 含む）
- 2) 導入台数 4, 9 2 5 台 （全ての児童生徒、本務者教員、予備分）
- 3) 入 札 9 月 2 5 日（金）に入札実施
- 4) 落 札 者 株式会社ライオン事務機 大阪本店
- 5) 契約時期 1 2 月議会にて財産取得に係る議案提出予定。
議決後に本契約。

2 モニターについて

- 1) 整備台数 4 4 台（タブレットとの接続ケーブル含む）
- 2) 整備箇所 全中学校普通教室
- 3) 入 札 9 月 2 5 日（金）に入札実施
- 4) 落 札 者 片山電機株式会社 向日町店

3 通信機器について

- 1) 導入機種 モバイル Wi-Fi ルーター
- 2) 整備台数 2 5 0 台
- 3) 入 札 9 月 2 5 日（金）に入札実施
- 4) 落 札 者 株式会社テレコムスクエア 関西支店

4 G I G A スクールプロジェクトチームについて

- 1) G I G A スクール構想の実現に向けて、各小中学校及び市教育委員会からの代表者 2 3 名によるプロジェクトチーム設置。（別紙参照）

向日市教育委員会 GIGA スクールプロジェクトチーム事業実施要項
～GIGA スクール構想の実現に向けて～

1 GIGA スクール構想とは

- (1) 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する。
- (2) これまで我が国の教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

2 目的 児童生徒の資質・能力の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、1人1台端末を活用し、どのような授業をしていくのかについて構想・実践し、各校での波及を図る。

3 内容

- (1) 研究体制を組織し、授業や臨時休業中における1人1台端末の活用について先進校視察や調査研究を行う。
- (2) 1人1台端末を使った効果的な実践について提案・共有する。
- (3) 各校における実践の要となり、校内において波及を図る。

4 期間 令和2年9月～令和3年3月

5 体制

- ・各校2名（教務主任及び研究主任又は情報教育主任等）
- ・市教育委員会5名（学校教育係2名、指導係3名） 合計23名

6 計画

- (1) 9月・研究の概要（目的・内容・計画）の立案及び確認
・臨時休業期間中の活用について（学びの保障）の実践研究
- (2) 10月22日・先進校視察 ＊箕面市
・臨時休業期間中の活用について（学びの保障）の実践研究
- (3) 11月～1月 授業での活用案の作成及び実践
- (4) 1月～3月 効果的な実践の共有
- (5) 3月 各校での授業研究及び市全体で共有

内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ICT 整備 スケジュール	・TVモニター (中学校) ・ルーター ・端末 入札				・インターネ ット整備 (予定)	・校内 LAN 整 備 (予定)	
学びの保障	・京都府研修 (行政向き)	京都府 教員向け研修 (全6回)					
		実践研究・研修及び実践					
授業実践			授業での活用について研究				授業研究
			各校で共有	市で共有	各校で共有	市で共有	
先進校視察		・箕面市視察 (10月22日)					
各校での研究			各校で実践研究				各校で授業研究